
人吉球磨

定住自立圏共生ビジョン



あさぎり町



錦町



多良木町



球磨村



人吉市



湯前町



山江村



水上村



五木村



相良村

平成27年5月

(平成28年3月、平成29年9月一部改定)

〔 人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・
相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町 〕

— 目次 —

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	2
1 定住自立圏の名称	2
2 定住自立圏の構成市町村	2
3 共生ビジョンの目的・役割	2
4 共生ビジョンの期間	2
第2章 圏域の概況	3
1 定住自立圏のこれまでの取組	3
2 圏域構成市町村の概況	3
（1）人吉球磨圏域の概況	3
（2）構成市町村の地勢・沿革（H29.4.1現在）	4
（3）圏域の人口	9
（4）産業	11
第3章 人吉球磨定住自立圏の将来像	13
1 圏域の将来像	13
第4章 具体的な取組内容	15
1 具体的な取組内容の体系図	15
2 具体的な取組内容	17
（1）生活機能の強化に係る政策分野	17
（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	57
（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	71
第5章 資料編	76
1 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過	76
2 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置条例	78
3 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿（平成29年9月25日現在）	79
4 人吉球磨定住自立圏推進協議会規約	80
5 人吉球磨定住自立圏推進協議会推進体制（平成29年9月25日現在）	81
6 中心市宣言書	82
7 人吉球磨定住自立圏形成協定書	83

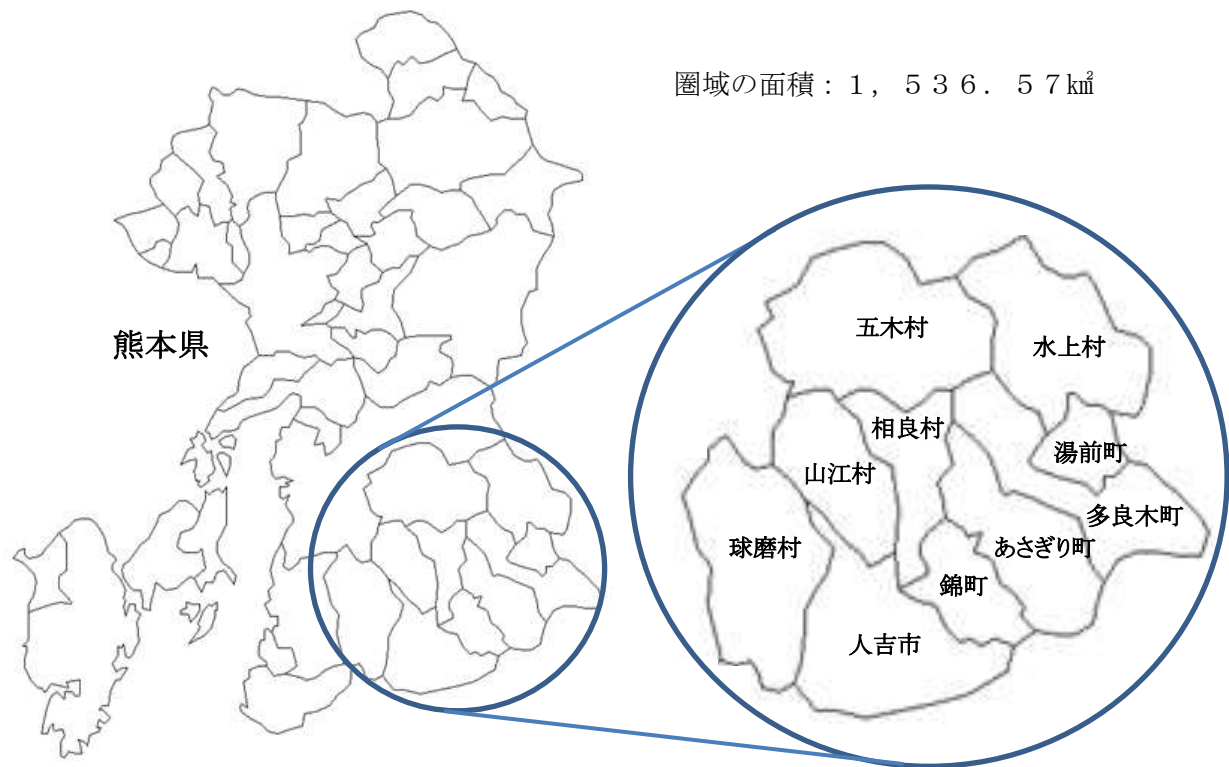
第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1 定住自立圏の名称

人吉球磨定住自立圏

2 定住自立圏の構成市町村

人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村
五木村・山江村・球磨村・あさぎり町（建制順）



3 共生ビジョンの目的・役割

定住自立圏構想は、生活に必要な都市機能を擁する中心市と、その中心市が行った中心市宣言に賛同した近隣市町村で形成される定住自立圏において、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市と圏域自治体が相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

本ビジョンは、安心・快適に暮らせる定住自立圏の形成に向けて、中・長期的な視点から、人吉球磨定住自立圏が目指す将来像を定めるとともに、その実現のために必要な具体的な取組を示すものです。

4 共生ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、毎年度、所要の変更を行うものとします。

第2章 圏域の概況

1 定住自立圏のこれまでの取組

《中心市宣言》

人吉市では、平成24年10月から、球磨郡各町村との間で市町村の行政体制強化に向けた広域連携の可能性等について検討を進めてきました。その後、国において、定住自立圏構想の要綱が改正され、本市も中心市の要件を満たすこととなり、平成26年3月24日に圏域の中心的な役割を担う意思を有することを明らかにする「中心市宣言」を行いました。

《定住自立圏形成協定》

平成26年5月に圏域10市町村で構成する人吉球磨定住自立圏推進協議会を設置し、連携する項目等について検討・協議を行い、平成26年12月に各市町村議会での定住自立圏形成協定の締結に関する議決を経て、平成27年1月14日に人吉球磨定住自立圏形成協定合同調印式を実施し、定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

2 圏域構成市町村の概況

(1) 人吉球磨圏域の概況

《位置》

本圏域は、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の1市4町5村で構成されており、南九州三県都（熊本市、宮崎市、鹿児島市）のほぼ中心部に位置し、熊本県の東南端に位置する「人吉盆地」一帯に在ります。また、東南を宮崎県、南を鹿児島県に隣接するため、古来より交通の要衝となっています。

《沿革》

本圏域は、およそ3万年前から既に人々が生活を営み、弥生時代には発展的な農耕社会を形成していたと言われています。

また、鎌倉時代初期からは、幕府の命で地頭として入郡した相良氏が統治し、その統治は明治維新まで、実に700年余に亘った全国でも極めて稀な地域です。そのため、国宝である青井阿蘇神社をはじめ、歴史を物語る数多くの重要文化財が存在する貴重な中世文化遺産の宝庫であり、平成27年4月24日には、文化庁より人吉球磨10市町村のストーリー「相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～」が“日本遺産”に認定されました。

《地勢》


本圏域は、総面積1,536.57㎢で、うち森林面積が全体の約80%を占めています。地勢は、九州中央山地の脊梁をなす山々と日本三急流の一つである球磨川水系が作り出した平地とによって成り、典型的な盆地を形成しています。また、球磨地方は、人吉盆地を中心とした内陸的な気候と山地型の気候であり、気温の寒暖差が大きいため、霧の発生がかなり多くなることでも知られています。

険しい山地に囲まれた内陸部にあることから、長く「陸の孤島」と呼ばれていましたが、平成7年の九州自動車道全線開通に伴い、県境を越えた交通アクセスが飛躍的に高まったため、交流拠点都市としての役割がますます大きくなっています。

(2) 構成市町村の地勢・沿革 (H29. 4. 1 現在)








	<h2 style="text-align: center;">人吉市</h2>	面積：210.55 km ² 人口：33,180 人 世帯：13,718 世帯	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○球磨焼酎 ○きじ車 ○花手箱 ○唐辛子 ○キクラゲ ○うなぎ ○医食同源ひとよし米 ○餃子 ○鮎
<p>人吉市は、昭和 17 年 2 月 11 日に旧人吉町、旧西瀬村、旧中原村及び旧藍田村の 1 町 3 村が対等合併により「人吉市」として誕生し、平成 24 年には市制施行 70 周年を迎えました。</p> <p>位置的には、熊本県、宮崎県、鹿児島県 3 県の県境にあり、熊本県南部、人吉盆地の最南端に位置しています。</p> <p>地形的には、九州山地に囲まれ、日本三急流の一つ、清流「球磨川」が市の中心を東西に貫流し、さらに、南北から多くの支流が本流である球磨川に注ぎ込んでいる山紫水明の地です。</p> <p>本市は、平安時代中期の「和名抄」に『人吉』の記載があり、当時の日向（宮崎県）、薩摩（鹿児島県）、佐敷（熊本県芦北町）を結ぶ交通の要衝に在ったため、「宿＝舎」を“ひとよし”と読み「人吉」となったとする説があります。現在においても、生活、文化、産業などのあらゆる面で人吉球磨地方の中心として、また、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた交流拠点都市となっています。</p> <p>第 5 次人吉市総合計画では「人吉球磨の山々と清流球磨川水系」、「相良 700 年の歴史が育んだ文化財や地場産業」、「比類なき価値を持つ肥薩線産業遺産群」を 3 つの秘めたる宝物とし、恵まれた地域資源とその特徴を最大限に活かし、活気と賑わいに満ちた健康で笑顔で暮らせるまちづくりを進めています。</p>			<p>【観光名所・スポット等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青井阿蘇神社 (国宝指定) ○ウンズンカルタ ○武家蔵 ○くま川下り ○人吉城跡 ○人吉城歴史館 ○人吉梅園 ○老神神社 (国指定重要文化財) ○岩屋熊野座神社 (国指定重要文化財) ○願成寺阿弥陀如来坐像 (国指定重要文化財) ○永国寺《通称「ゆうれい寺」》 ○SLひとよし ○いさぶろう・しんぺい号 ○田園シンフォニー ○人吉鉄道ミュージアムMOZOC Aステーション868 ○人吉クラフトパーク石野公園













	<h2 style="text-align: center;">錦町</h2>	面積：85.04 km ² 人口：10,524 人 世帯：3,613 世帯	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○桃 ○梨 ○メロン ○茶 ○球磨焼酎 ○にしきほるもん街道
<p>錦町は、昭和 30 年 7 月 1 日に旧西村、旧一武村、旧木上村が合併して「錦村」を設置し、さらに昭和 40 年 4 月 1 日に「錦町」として誕生しました。</p> <p>町の中心部を国道 219 号線、その北寄りに球磨川が東西に横断しており、この一帯が水田地帯となっています。町内は南部と北部に区分され、山麓地帯であった南部は、土地改良区の事業により畑地灌漑的な圃場となり、その後、一部の地域では企業誘致による団地化も進んでいます。さらに、梨や桃の産地でもあります。丘陵地帯である北部は、一部にゴルフ場があるものの、ほとんどの地域で農地造成と圃場整備が進められており、全国で産地賞に輝いた錦茶の産地でもあります。</p> <p>本町では、町民一人ひとりが「自分たちの町は自分たちの手で」という自治意識を持ち、町民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し協力しながら、「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町 若人に夢と希望が持てる町」を目指します。</p>			<p>【観光名所・スポット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大平溪谷、高柱川遊泳場 ○平成峠 ○ツクシイバラ群生地 ○道の駅「錦」 ○くらんど公園 ○新宮寺 ○京ヶ峰横穴群 ○丸目蔵人佐の墓 ○桑原家住宅 (国指定重要文化財) ○木造釈迦如来座像 ○土屋観音堂 ○一武八幡宮 ○人吉海軍航空基地跡








	<h2 style="text-align: center;">多良木町</h2>	<p>面積：165.86 km² 人口：9,459人 世帯：3,508世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○球磨焼酎 ○米 ○イチゴ ○メロン ○梨 ○桃 ○栗</p>
<p>多良木町は、大正15年5月1日に多良木村が町制施行により「多良木町」となり、昭和30年4月1日に旧黒肥地村、旧久米村との新設合併により現在に至り、平成27年には合併60周年を迎えました。</p> <p>熊本県の南東端で宮崎県との県境に位置し、北西から南東にかけて細長いひょうたん型の地形で、町域中央部を球磨川が東西に流れ、南部と北部は九州山脈の支脈を形成する山林により森林資源が豊富です。</p> <p>先人たちの努力によって江戸時代に築かれた二つの灌漑水路「百太郎溝」「幸野溝」と肥沃な土地にも恵まれ、収穫される良質米からは世界に誇るブランド「球磨焼酎」が作られます。</p> <p>また、平安期から中世・近世の文化財も数多く保存され、臼太鼓踊りや球磨拳などの民俗芸能も伝承されています。国・県・町が指定した有形、無形の文化財は約80件に及びます。</p> <p>本町は、農林業をはじめとした産業や雇用の創出、少子高齢化対策、生活インフラ整備、伝統文化の保存・活用などにより、「健康で明るく、住みよい、誇りの持てる町づくり」に取り組んでいます。</p>			<p>【観光名所・スポット】 ○青蓮寺阿弥陀堂 (国指定重要文化財) ○太田家住宅 (国指定重要文化財) ○簡易宿泊施設 「ブルートレインたらぎ」 ○妙見野自然の森展望公園 ○千年の目覚め 「平成悠久石」 ○交流館石倉 ○埋蔵文化財等 センター「黒の蔵」 ○ふれあい交流センター 「えびすの湯」 ○えびす像めぐり</p>       

	<h2 style="text-align: center;">湯前町</h2>	<p>面積：48.37 km² 人口：3,869人 世帯：1,463世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○米 ○イチゴ ○ぶどう ○下村婦人会「市房漬」 ○球磨焼酎</p>
<p>湯前町は、明治22年4月1日の町村制施行で湯前村となり、昭和12年4月1日に町制を敷き、平成25年には町制75周年を迎えました。</p> <p>本町は、熊本県の南部、人吉市より24km、球磨盆地の東端に位置し、東は宮崎県西米良村と九州山脈で接しています。西と南は多良木町、北は球磨川流域で遮り対岸は水上村に隣接しています。面積は48.37 km²で、町の中心部から熊本市まで118km、宮崎市まで120km、鹿児島市まで110kmとなっています。交通は、国道219号線が中心部を東西に走り、国道388号線も中心より北に走っており、これらを軸として4路線の県道が隣接町村を結んでいます。周辺は山林に覆われ、中央に球磨盆地が広がる風光明媚な自然環境です。</p> <p>本町は、農林業等への地域資源を生かした6次産業化等の産業活性化をはじめ、地域雇用の創出と遊休農用地対策、少子高齢化に対応した住民福祉の増進を行い、「生き活きと輝き、誇れる町、ゆのまえ」の実現を目指します。</p>			<p>【観光名所・スポット】 ○ゆのまえ温泉 「湯楽里」 ○湯前まんが美術館 ○交流センター 「湯一とびあ」 ○城泉寺 (国指定重要文化財) ○八勝寺阿弥陀堂 (国指定重要文化財) ○潮神社 ○塞神社</p>      





	<h2 style="text-align: center;">水上村</h2>	<p>面積：190.96 km² 人口：2,173 人 世帯：806 世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イチゴ ○栗 ○米 ○お茶 ○しいたけ ○とうふのみそ漬 ○干タケノコ ○球磨焼酎
<p>水上村は、明治 28 年 11 月 28 日に旧岩野村、旧湯山村、旧江代村の 3 村が合併して誕生しました。</p>			
<p>本村は、村域の大部分が九州中央山地に位置し、市房山、江代山、白鳥山、高塚山、三方山などの山々が、村域を包み込むように村堺をめぐる連なりそびえています。西部を五木村及び多良木町、南部を湯前町、北部を八代市泉町、東部を宮崎県の椎葉村並びに西米良村に接し、自然に恵まれた村です。</p>			
<p>河川は、村の中央部を貫流する球磨川と、東から流れる湯山川が市房ダムで合流し、人吉盆地を潤し、八代海に注いでいます。平地は人吉盆地の北東部にあたる岩野地区の一部と、湯山地区中央部に限られ、村全体に平坦な耕地が少ない山村です。</p>			<p>【観光名所・スポット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市房ダム湖周辺の桜
<p>本村は、少子化が進み、厳しい経済情勢が続いていますが、村民が水上村に生まれ育ったことに誇りをもてるよう、「地域を元気に！住みやすい村づくり」をめざし、地場産業、教育、スポーツの振興と福祉の充実を図って行きます。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○市房山、市房杉 ○森林セラピー ○湯山温泉 ○白水滝の吊り橋 ○球磨川水源 ○生善院観音堂 (国指定重要文化財) 《通称「猫寺」》   

	<h2 style="text-align: center;">相良村</h2>	<p>面積：94.54 km² 人口：4,345 人 世帯：1,507 世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鮎 (甘露煮) ○お茶 ○栗 ○イチゴ ○ズッキーニ ○四浦こんにゃく
<p>相良村は、昭和 31 年 9 月 1 日に旧川村と旧四浦村が合併して誕生しました。</p>			
<p>熊本県南部、人吉球磨のほぼ中央に位置し、北部は標高 400m～1,300m の山岳が連なる山林地帯、南部は平野が拓けた農耕地帯を形成し、東西の北端 11km・南端 4km、南北 24km のくさび形をしています。</p>			
<p>日本三急流の一つ球磨川の支流「川辺川」が、北から南へ村の中央を貫流しており、平成 19 年度以来、連続で水質日本一の清流となっています。</p>			<p>【観光名所・スポット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さがら温泉「茶湯里」
<p>交通は、九州自動車道により福岡市へ約 3 時間、鹿児島・宮崎市へ 1 時間程度と九州一円を短時間で往来でき、観光面は、都市との交流拠点である「さがら温泉 茶湯里」が平成 10 年 4 月にオープン。国の重要文化財に指定された「十島菅原神社」を始めとする歴史的建造物なども多く残されています。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○仰烏帽子山 ○かっぱの墓 ○北嶽神社 
<p>また、一番露出が多い村名に着目し、村の地域資源を活かした PR「相性の良くなる村」を新たなコンセプトに、村の知名度アップと地域活性化及び交流人口の拡大、移住定住の促進を図っています。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○雨宮神社 (三産くぐり) ○廻り観音 ○上園観音 ○深水観音 ○養毛観音 ○十島観音 ○井沢熊野座神社 ○十島菅原神社 (国指定重要文化財) ○チェリーゴルフ人吉コース  

	<h2 style="text-align: center;">五木村</h2>	<p>面積：252.92 km² 人口：1,001人 世帯：449世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○しいたけ ○お茶 ○とうふの味噌漬け</p>
<p>五木村は明治22年に旧四浦村との組合役場の創設を経て、明治29年4月1日に誕生しました。</p> <p>本村は「五木の子守唄」が全国的にも有名で、九州中央山地の西南端に位置し、総面積は252.94 km²と広大で、標高1,000m～1,500mの山々に囲まれ、8年連続水質日本一となった清流「川辺川」が村の中央を北から南へ貫流する急峻な地形の山村です。また、一説では壇ノ浦の戦いに敗れた平家の落人とそれを追い討ちにきた源氏の一族が居着いた事から「居着（いつき）」と呼ばれるようになったと言われています。本村は、昭和41年に発表された「川辺川ダム建設計画」により村の中心部が水没することになり、移転などによる急激な人口減少と少子高齢化が進んでいます。</p> <p>このような中、「ふるさと五木村づくり計画」や「五木村再建計画」を着実に進め、「五木の子守唄」をはじめとする地域資源を最大限に活用し、観光を中心とした村づくりを進めています。特に近年は、「川辺川」を活用したバンジージャンプやカヤックなど、アウトドアスポーツにも力を入れています。</p>			<p>【観光名所・スポット】 ○子守唄公園 (かやぶき民家)  ○白滝公園  ○五木源パーク ○大滝自然森林公園 ○川辺川 ○仰鳥帽子山  ○高塚山 ○宮園の大イチョウ (県指定天然記念物)  ○歴史文化交流館 (ヒストリアテラス五木谷)</p>

	<h2 style="text-align: center;">山江村</h2>	<p>面積：121.19 km² 人口：3,344人 世帯：1,140世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○栗 ○栗まんじゅう ○やまめ ○王道楽土(焼酎)</p>
<p>山江村は、明治22年4月1日の町村制施行により、旧山田村と旧万江村が合併して誕生しました。</p> <p>本村は、熊本県南部に位置し、東は相良村、西は球磨村、南は人吉市、北は五木村及び八代市に接し、熊本市から100km、八代市から60km、最寄の人吉駅から4kmのところにあります。</p> <p>本村は、「九州山江村の挑戦」～人が元気、自然が元気、地域が元気～の実現に向け「所得の向上」「輝くひとづくり」「住み良い環境づくり」を目指しています。</p> <p>特に今後の山江村を見据え、定住化促進を図るための施策を展開するとともに、特産品である栗を中心とした農業の活性化を図り、農産物の6次産業化を進め流通拡大の実現を目指します。さらに、将来を担う子どもたちの教育分野においては、ICT(※参照)機器を積極的に活用し、社会の変化に対応できる村民を育成することで、未来を拓き、輝く人材を育むむらづくりを展開します。</p>			<p>【観光名所・スポット】 ○時代の駅 「むらやくば」 (郷土創作料理)  ○時代の駅 「むらやくば」 ○ボンネットバス  ○山田大王神社 (国指定重要文化財) ○高寺院 (国指定重要文化財) ○山江温泉 「ほたる」  </p>

※ICTとは「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略

	<h2 style="text-align: center;">球磨村</h2>	<p>面積：207.58 km² 人口：3,561 人 世帯：1,344 世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○鮎 ○一勝地梨 ○球磨焼酎 ○棚田米 ○筍</p>
<p>球磨村は、昭和 29 年 4 月 1 日に旧渡村、旧一勝地村、旧神瀬村の 3 村が合併して誕生しました。</p> <p>本村は、熊本県の南部、九州第 2 の河川「球磨川」中流部に位置します。面積の 88% が山林で、村全体が山岳地帯となっており、村の中央には球磨川が東西に流れ、川をはさんで北に白岩山（標高 1,001m）南に国見山（標高 969m）など 700m 以上の山々がそびえ、これらの山岳を縫って大小無数の川が球磨川に注いでいます。年間平均気温は摂氏 15 度（最高 36 度、最低 -6.4 度）で冬季と夏季の寒暖の差が大きく、やや大陸的変化のある気候となっており、降雨量は比較的が多く、年間 2,300mm を超えています。地域産業の主なものは、農業と林業です。</p> <p>本村は人口減少、少子・高齢化が顕著ですが、「水と緑と人がきらめく球磨村」を将来像とし、「住む人が主役となって、この村が持つ豊かな地域資源を見直し、磨き上げ、協働して豊かなむらづくりを行っていくこと」を目指します。</p>			<p>【観光名所・スポット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JR 一勝地駅  ○球泉洞 ○一勝地温泉「かわせみ」 ○田舎の体験交流館「さんがうら」 ○松谷棚田、鬼の口棚田（棚田百選）  ○毎床梨園 ○柴立姫神社 ○鶴口観音堂（相良三十三観音） ○神瀬石灰洞窟（熊野座神社） 

	<h2 style="text-align: center;">あさぎり町</h2>	<p>面積：159.56 km² 人口：15,187 人 世帯：5,266 世帯</p>	<p>【特産品・グルメ】 ○あさぎりブランド(米・大豆等)</p>
<p>あさぎり町は、平成 15 年 4 月 1 日に旧上村、旧免田町、旧岡原村、旧須恵村及び旧深田村の中球磨 1 町 4 村の合併により誕生した新しい町です。</p> <p>位置的には球磨盆地のほぼ中央部に位置し、東は多良木町、南は宮崎県えびの市及び小林市、西は錦町、北は相良村に接しています。</p> <p>地形的には球磨川が中央部を流れる平野部と、これを囲む白髪岳、黒原山、高山などの山間地域からなり、地目別土地利用の状況は約 19% が農用地、約 66% が森林となっています。</p> <p>あさぎり町はその名のとおり、冬季にはしばしば町中がすっぽりと霧に包まれ、幻想的な景色が広がります。</p> <p>このような自然環境の中で、伝統や文化、産業を大切にしながら、より新しいまちづくりを進めていくために、「若いまち 豊かなまち そして、幸せ感じる『あさぎり町』」を平成 25 年度からスタートした第 2 次総合計画で町の将来像として掲げ、あさぎり町が若者定住とともに精神的にも若く豊かで、誰もが住みたいと思えるような、幸せが実感できるまちになることを目指しています。</p>			<p>○イチゴ ○梨 ○葉たばこ ○肉用牛 ○花卉 ○豆乳 ○球磨焼酎</p> <p>【観光名所・スポット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おかどめ幸福駅  ○天子の水公園  ○相良三十三観音「谷水薬師」《通称「紙つぶて仁王」》  ○遠山桜 ○麓城址 ○白髪岳 ○丸池のリウキンカ ○才園古墳出土品（国指定重要文化財）

(3) 圏域の人口

①総人口

○圏域の総人口は、1955年(昭和30年)の約15.7万人をピークに、1980年(昭和55年)には約11.7万人、2015年(平成27年)には約8.9万人と減少しています。社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は進展し、2040年には約6.2万人となる見込みです。

図1 総人口の長期推移

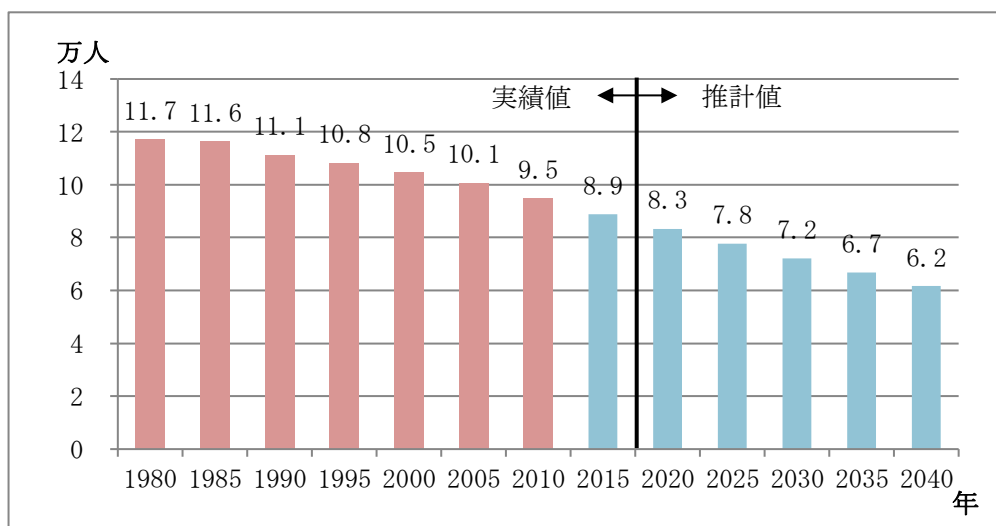


表1 市町村別人口の推移

	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)
人吉市	42,236	42,292	40,173	39,373	38,814	37,583	35,611	33,880	31,592	29,555	27,531	25,564	23,608
錦町	10,679	11,598	11,728	12,095	11,975	11,647	11,075	10,766	10,075	9,557	9,041	8,518	7,977
多良木町	14,598	14,123	13,437	12,701	12,072	11,398	10,554	9,791	8,983	8,232	7,507	6,829	6,172
湯前町	6,038	5,805	5,514	5,350	5,018	4,726	4,375	3,985	3,737	3,381	3,053	2,768	2,510
水上村	3,668	3,446	3,115	2,919	2,706	2,597	2,405	2,232	2,015	1,830	1,654	1,509	1,376
相良村	5,932	6,024	5,941	5,756	5,526	5,398	4,934	4,468	4,201	3,860	3,530	3,215	2,911
五木村	3,086	2,297	1,964	1,887	1,530	1,358	1,205	1,055	918	799	684	586	505
山江村	4,276	4,398	4,237	4,118	4,104	3,901	3,681	3,422	3,333	3,156	2,987	2,825	2,664
球磨村	6,984	6,726	6,150	5,865	5,201	4,786	4,249	3,698	3,385	2,997	2,647	2,334	2,044
あさぎ町	19,524	19,535	18,968	18,533	17,751	17,300	16,638	15,523	15,111	14,265	13,435	12,645	11,850
合計	117,021	116,244	111,227	108,197	104,697	100,694	94,727	88,820	83,350	77,632	72,069	66,793	61,617

出典：国勢調査（1980～2015）、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

②年齢別人口

○年少人口(15歳未満の人口)は、1980年の約2.6万人から2015年の約1.2万人へと55.1%減少し、2040年にはさらに40.4%減少し、約0.7万人となる見込みです。

○生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)は、1980年の約7.7万人から2015年の約4.6万人へと40.1%減少し、2040年にはさらに37.4%減少し、約2.9万人となる見込みです。

○老年人口(65歳以上の人口)は、1980年の約1.4万人から2015年の約3.1万人へと119.8%増加しましたが、2040年には16.6%減少し、約2.6万人となる見込みです。

○高齢化率(人口全体に占める65歳以上人口の割合)は、1980年に12.1%であったものが、2015年には35.0%と22.9%も増加し、急速な高齢化が進みました。さらに高齢化率は上昇し、2040年には42.0%に達する見込みです。

図 2 年齢3区分人口と高齢化の推移

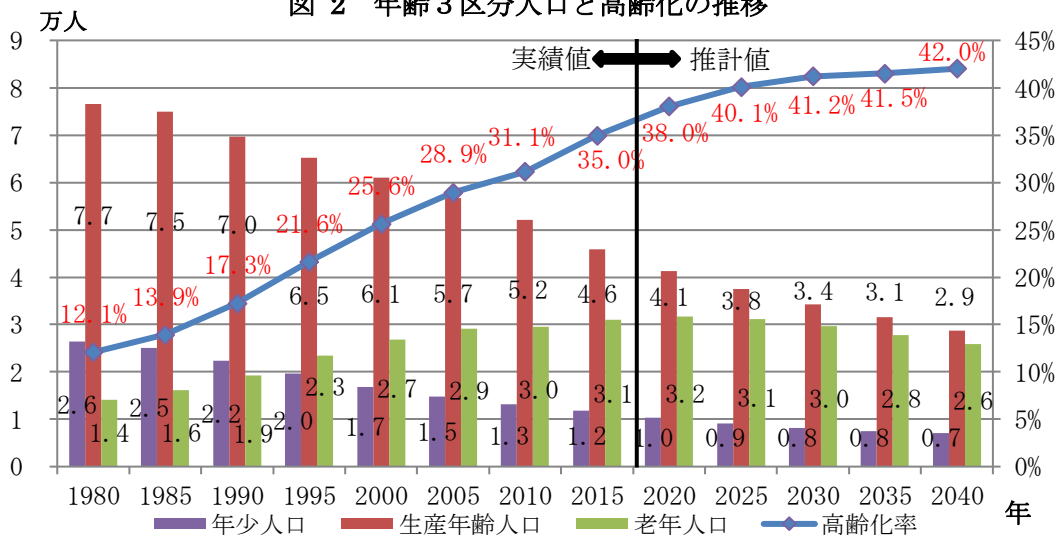
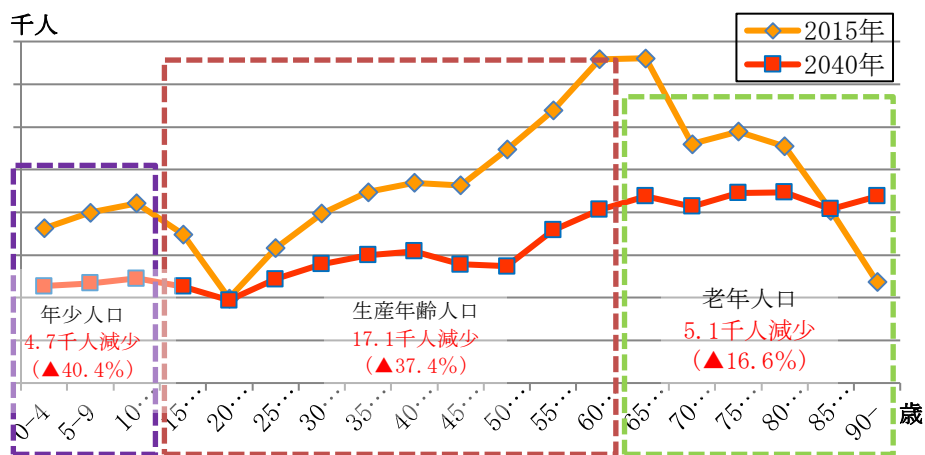


図 3 人吉球磨圏域における 2015 年と 2040 年の 5 歳階級別人口



③人口動態

- 長期にわたり社会増減の減少（転出>転入）が続いています。また、自然増減（出生・死亡によるもの）は1995年から減少に転じ、以降減少幅は拡大しています。
- 1995年以降は、社会増減の減少と同時に、少子・高齢化の進展による自然増減の減少（死亡>出生）となり、人口減少が加速しています。

図 4 人吉球磨圏域における人口増減の推移（社会・自然増減）

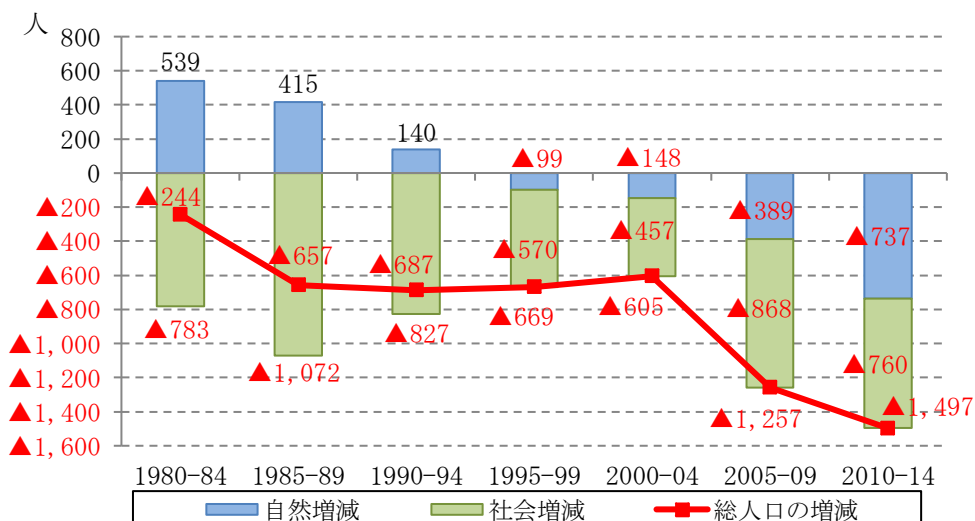


表 2 人吉球磨圏域における人口増減の推移（自然動態・社会動態）

(単位：人)

期間 (西暦)	人吉球磨						総人口 増減
	自然動態			社会動態			
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
1980-84	1,560	1,021	539	5,949	6,732	▲783	▲244
1985-89	1,394	979	415	5,050	6,122	▲1,072	▲657
1990-94	1,138	998	140	4,734	5,561	▲827	▲637
1995-99	1,002	1,101	▲99	4,500	5,070	▲570	▲669
2000-04	917	1,065	▲148	4,311	4,768	▲457	▲605
2005-09	846	1,235	▲389	3,620	4,488	▲868	▲1,257
2010-14	940	1,677	▲737	3,980	4,740	▲760	▲1,497

出典：熊本県データ [市区町村別人口動態推移（自然動態、社会動態）]

(4) 産業

①就業人口

○球磨郡内のいずれの町村も、第1次産業・第2次産業・第3次産業の比率が同様の傾向を示しています。一方、人吉市においては、第1次産業が7.9%、第2次産業が18.6%、第3次産業が73.0%となっています。また、2015年における圏域全体の就業者数は約4.3万人ですが、2010年の国勢調査（約4.5万人）と比較すると、約0.2万人減少しており、今後も圏域内の就業人口は減少していく見込みです。

表 3 人吉球磨圏域における産業別就業人口

(単位：人)

	総就業 人口	産業別就業人口			
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業
人吉市	15,875	1,255 (7.9%)	2,952 (18.6%)	11,592 (73.0%)	76 (0.5%)
錦町	5,533	1,008 (18.2%)	1,358 (24.5%)	3,163 (57.2%)	4 (0.2%)
多良木町	4,907	1,160 (23.6%)	1,218 (24.8%)	2,527 (51.4%)	2 (0.0%)
湯前町	2,000	462 (23.1%)	492 (24.6%)	1,043 (52.2%)	3 (0.2%)
水上村	1,057	311 (29.4%)	214 (20.2%)	532 (50.3%)	0 (0.0%)
相良村	2,263	549 (24.3%)	513 (22.7%)	1,198 (52.9%)	3 (0.1%)
五木村	499	119 (23.8%)	101 (20.2%)	278 (55.7%)	1 (0.2%)
山江村	1,729	337 (19.5%)	418 (24.2%)	958 (55.4%)	16 (0.9%)
球磨村	1,690	305 (18.0%)	408 (24.1%)	976 (57.8%)	1 (0.1%)
あさぎり町	7,797	1,778 (22.8%)	1,760 (22.6%)	4,245 (54.4%)	14 (0.2%)
合計	43,350	7,284 (16.8%)	9,434 (21.8%)	26,512 (61.2%)	120 (0.3%)

出典：2015年（平成27年）国勢調査

②産業構造

- 圏域内総生産の県内シェアは、4.4%です。
- 産業別に見ると、林業への特化が顕著です。次いで農業・建設業となっています。

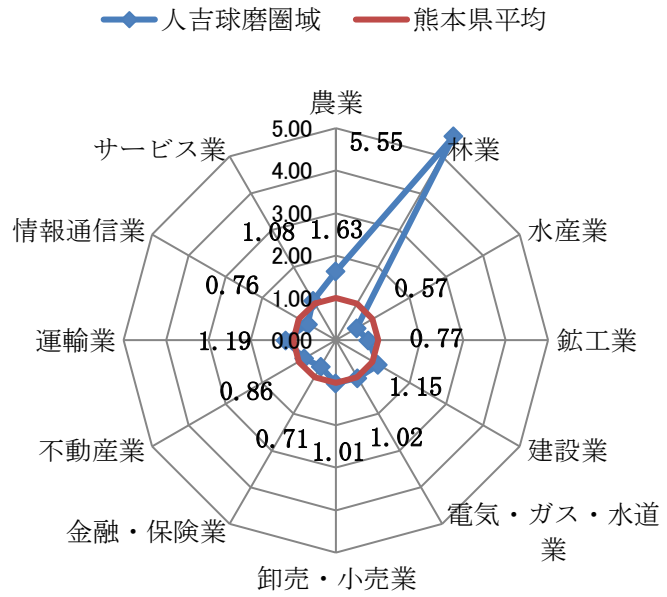
表 4 圏域内総生産（平成26年度）の概要

項目	生産額 (百万円)	構成比 (%)	県内シェア (%)
総生産	246,594	-	4.4
第1次産業	15,411	6.2	8.0
第2次産業	47,795	19.4	3.9
第3次産業	183,388	74.4	4.4

出典：熊本県市町村民経済計算

表 5 図 5 平成 26 年度市町村総生産からみた産業別特化係数（※熊本県平均を 1 とした場

産業項目	熊本県平均(%)	人吉球磨圏域(%)	特化係数
(1)農業	3.03	4.93	1.63
(2)林業	0.22	1.20	5.55
(3)水産業	0.22	0.12	0.57
(4)鉱工業	16.31	12.56	0.77
(5)建設業	5.93	6.83	1.15
(6)電気・ガス・水道業	1.86	1.91	1.02
(7)卸売・小売業	10.92	11.03	1.01
(8)金融・保険業	3.42	2.43	0.71
(9)不動産業	13.16	11.32	0.86
(10)運輸業	4.25	5.04	1.19
(11)情報通信業	3.45	2.61	0.76
(12)サービス業	37.22	40.03	1.08



出典：熊本県市町村民経済計算

※(12)サービス業には、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者を含む

※政府サービス生産者：中央政府(国出先機関)、県、市町村、社会保障基金など

※対家計民間非営利サービス生産者：私立学校、宗教団体、労働組合、政党など

第3章 人吉球磨定住自立圏の将来像

1 圏域の将来像

全国的に見られるように、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会を迎えており、平成26年5月8日に発表された全国の人口減少の将来の姿『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」(日本創成会議・人口減少問題検討分科会)』においては、「若年女性(20～39歳)」が2040年までに50%以上減少する市町村が急増し、その自治体数は49.8%に上ると推計されています。

熊本県の人口も、2015年10月に実施された国勢調査では、前回調査の5年前に比べ31,256人減少しており、今後も、少子化が進行し老年人口が増加する中、生産年齢人口が減少していくことが予想されています。本圏域においてもその傾向は顕著であり、悩みである人口流出による地域活力の低下が、構成する市町村にとって避けては通れない大きな課題となっています。

今後予想される人口減少社会に対応し、定住人口を確保するためには、圏域の市町村が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保するとともに、圏域全体のさらなる活性化を図ることが重要となります。また、定住人口の確保だけでなく、人口が集積する大都市圏からの人の流れを創出し、交流人口の拡大を図っていくことが圏域の発展に向けては不可欠となります。そのためには、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に活かし、圏域に潜在しているそれらの可能性を着実に発展させていくことが必要です。

このような観点から、本圏域においては、圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう具体的な取組を進め、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠により推計された将来の圏域人口に対して下表のとおり人口減少及び高齢化率上昇の抑制を目指します。

表6 圏域人口

市町村名		平成22年 2010年	平成27年 2015年		平成37年 2025年	平成52年 2040年
人吉市	実績値	35,611	33,880	推計値	29,555	23,608
				展望値	31,367	29,195
錦町	実績値	11,075	10,766	推計値	9,557	7,977
				展望値	9,863	8,738
多良木町	実績値	10,554	9,791	推計値	8,232	6,172
				展望値	8,906	7,263
湯前町	実績値	4,375	3,985	推計値	3,381	2,510
				展望値	3,457	2,752
水上村	実績値	2,405	2,232	推計値	1,830	1,376
				展望値	1,865	1,484
相良村	実績値	4,934	4,468	推計値	3,860	2,911
				展望値	3,984	3,106
五木村	実績値	1,205	1,055	推計値	799	505
				展望値	796	502
山江村	実績値	3,681	3,422	推計値	3,156	2,664
				展望値	3,316	3,118
球磨村	実績値	4,249	3,698	推計値	2,997	2,044
				展望値	3,238	2,663
あさぎり町	実績値	16,638	15,523	推計値	14,265	11,850
				展望値	14,553	12,667
圏域合計	実績値	94,727	88,820	推計値	77,632	61,617
				展望値	81,345	71,488

出典：「実績値」は国勢調査、「推計値」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成25年3月推計)」、「展望値」は各市町村人口ビジョン

表 7 高齢化率

市町村名		平成22年 2010年	平成27年 2015年		平成37年 2025年	平成52年 2040年
人吉市	実績値	30.45%	34.42%	推計値	39.50%	43.20%
				展望値	38.24%	38.29%
錦町	実績値	25.11%	28.54%	推計値	34.80%	36.50%
				展望値	34.08%	34.08%
多良木町	実績値	33.64%	37.69%	推計値	43.80%	45.60%
				展望値	41.56%	40.70%
湯前町	実績値	36.25%	40.98%	推計値	44.30%	46.70%
				展望値	43.30%	43.39%
水上村	実績値	38.54%	39.56%	推計値	44.50%	42.80%
				展望値	43.75%	40.09%
相良村	実績値	33.00%	37.94%	推計値	43.90%	45.40%
				展望値	42.52%	42.50%
五木村	実績値	42.07%	45.97%	推計値	53.20%	52.30%
				展望値	53.27%	52.39%
山江村	実績値	28.61%	31.65%	推計値	37.20%	36.30%
				展望値	35.89%	31.24%
球磨村	実績値	38.13%	41.02%	推計値	47.70%	47.90%
				展望値	45.74%	40.33%
あさぎり町	実績値	30.12%	34.53%	推計値	38.40%	39.30%
				展望値	37.71%	37.02%
圏域合計	実績値	31.15%	34.99%	推計値	40.10%	42.00%
				展望値	38.91%	38.08%

出典：「実績値」は国勢調査、「推計値」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成25年3月推計）」、「展望値」は各市町村人口ビジョン

第4章 具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の体系図

具体的な取組内容の体系図

政策	分野	取組事項	具体的な取組
生活機能の強化	1 保健・医療	(1)圏域医療体制の充実	休日在宅当番医制運営事業
			病院群輪番制病院運営事業
			小児科休日在宅当番医制運営事業
			産科・小児科医療体制維持検討・支援事業
			医療従事者育成支援事業
		(2)住民の健康増進	予防接種業務の連携
			住民健診事務の共同化、相互利用の推進
			健康管理システム共同化事業
			球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会
	(3)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実	発達小児科医の圏域医療機関での確保	
		発達支援専門職確保事業	
	2 福祉	障がい者(児)の総合支援の推進	人吉球磨障害者相談支援事業
			人吉球磨地域障害者地域活動支援センター事業
			人吉球磨圏域地域療育センター事業
			人吉球磨地域障害者手話奉仕員養成研修事業
	3 文化	文化財の保護及び活用	文化財保護事業（文化財等を護る、育む、魅せる）
	4 産業振興	(1)農業の振興	水田営農（普通作）の推進
			野菜の安定生産
			果樹生産振興
			花卉生産振興
地域特産物産地づくり支援（葉たばこ、茶、葉草等）			
畜産経営の推進			
担い手育成支援事業			
(2)観光の振興			旬夏秋冬キャンペーン事業
			湯前人吉自転車道活性化事業
		(3)企業誘致の推進	企業誘致促進事業
			(4)鳥獣害対策
5 その他		(1)消費生活相談業務	
		(2)環境保全	人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会運営事業

政策	分野	取組事項	具体的な取組
結びつきやネットワークの強化	1 地域公共交通	(1)圏域における効率的で持続可能な交通体系の検討	「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」等策定事業
		(2)鉄道やバス路線の確保・維持(鉄道)	くま川鉄道経営安定化補助金
		(3)鉄道やバス路線の確保・維持(バス)	地方バス運行等特別対策(運行費)補助金
		(4)鉄道やバス路線の確保・維持(コミュニティバス等)	人吉市地方バス運行等特別対策(運行費)補助金
			錦町乗合タクシー事業
	予約制乗合タクシー運行事業		
	水上村乗合タクシー事業(仮称)		
	2 道路等の交通インフラの整備	(5)人吉・球磨地域公共交通活性化協議会の開催	コミュニティバス運行事業
			山江村「まるおか号」運行補助事業
			球磨村コミュニティバス運行事業
乗合タクシー運送事業			
人吉・球磨地域公共交通活性化協議会			
人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)の整備	人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)整備事業		
能力域のマネージメント	1 圏域における人材の育成及び活用	(1)人材育成の推進	合同職員研修開催事業
		(2)外部の専門的人材等の活用の推進	外部専門的人材等活用事業
		(3)職員の相互人事交流	職員人事交流事業
		(4)国・県等との人事交流	国・県等との人事交流事業

2 具体的な取組内容

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

協定項目	政策分野	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
		基本目標	①出生数 平成 27 年度・・・660 人 平成 31 年度・・・703 人 ②平均寿命 平成 27 年度・・・男 79.8 歳 女 86.2 歳 平成 31 年度・・・男 80.3 歳 女 86.6 歳 ③一人当たりの医療費(国保) 平成 27 年度・・・394,657 円 平成 31 年度・・・384,500 円	
	取組事項	(1)圏域医療体制の充実		
	施策の重要業績評価指標 (KPI)	①医療機関数(うち産科医療機関数、小児科医療機関数) 平成 27 年度・・・76 機関(うち産科 5 機関、小児科 24 機関) 平成 31 年度・・・76 機関(うち産科 5 機関、小児科 24 機関) ②産科医師数、小児科医師数 平成 27 年度・・・(産科医 7 人、小児科医 24 人) 平成 31 年度・・・(産科医 7 人、小児科医 24 人)		
協定の内容	【取組内容】	休日・夜間の救急医療、医療を支える人材の確保など地域医療体制に関する調査・検討を進め、その維持・整備のための支援等を行うことで、圏域住民が地域で安心して医療を受けることができるよう環境の整備を図る。		
	【甲(人吉市)の役割】	乙との連携の下、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院並びに郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、初期救急医療、二次救急医療の確保、医療を支える医療従事者の確保に向けた支援を行う。 乙との連携の下、産科、小児科など医師確保が難しい分野の医療を維持するために、人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、地域医療体制に関する研究・検討を行うとともに、必要な支援を行う。 乙との連携の下、その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。		
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】	甲との連携の下、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院並びに郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、初期救急医療、二次救急医療の確保、医療を支える医療従事者の確保に向けた支援を行う。 甲との連携の下、産科、小児科など医師確保が難しい分野の医療を維持するために、人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、地域医療体制に関する研究・検討を行うとともに、必要な支援を行う。 甲との連携の下、その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。		
期待される効果	初期救急医療及び二次救急医療体制を確保することで、圏域住民が安心して救急時に医療を受けることができる。また、医療体制の維持が課題となっている小児科、産科医療体制の確保、医療従事者の育成を進めることで、圏域全体の医療体制を維持することができる。			

事業名	休日在宅当番医制運営事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	休日における初期救急医療体制を維持するため、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院と連携の上、人吉市医師会及び球磨郡医師会に委託し、在宅当番医制により受診できる環境を確保する。						
役割分担	<p>甲乙は、連携して人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会と調整を行う。</p> <p>甲乙は、輪番により事務局を担当し、圏域他市町村からの負担金の受入れ及び郡市医師会への財政的支援を行う。</p> <p>甲乙は、人口、受益等合意した基準に基づき必要な経費を負担する。</p>						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値(H27年度)		目標値(H31年度)			
	参加医療機関数	66件		66件			
	実施日数	72日		72日			
	受診者数	5,933人		5,636人			
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	44,295	
補助制度等	特別交付税(病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	4,519	4,519	4,519	4,519	4,519	22,595
	錦町	768	768	768	768	768	3,840
	多良木町	795	795	795	795	795	3,975
	湯前町	336	336	336	336	336	1,680
	水上村	180	180	180	180	180	900
	相良村	360	360	360	360	360	1,800
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	392	392	392	392	392	1,960
	球磨村	348	348	348	348	348	1,740
	あさぎり町	1,161	1,161	1,161	1,161	1,161	5,805
	計	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	44,295

事業名	病院群輪番制病院運営事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	初期救急医療では対処できない休日又は夜間における重症救急患者の医療を確保するため、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院の輪番制で受入れ態勢を整える。						
役割分担	<p>甲乙は、連携して人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係医療機関と調整を行う。</p> <p>甲乙は、輪番により事務局を担当し、圏域他市町村からの負担金の受入れ及び医療機関への財政的支援を行う。</p> <p>甲乙は、人口、受益等合意した基準に基づき、必要な経費を負担する(現在、人口比率[n-1年3月31日現在]で積算)。</p>						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	参加医療機関数		2件		2件		
	実施日数		1,318日		1,318日		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	10,254	10,251	10,260	10,260	10,260	51,285	
補助制度等	特別交付税(病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	3,797	3,796	3,805	3,805	3,805	19,008
	錦町	1,241	1,247	1,251	1,251	1,251	6,241
	多良木町	1,143	1,141	1,144	1,144	1,144	5,716
	湯前町	471	467	468	468	468	2,342
	水上村	263	265	265	265	265	1,323
	相良村	533	534	530	530	530	2,657
	五木村	137	135	133	133	133	671
	山江村	410	410	410	410	410	2,050
	球磨村	456	453	445	445	445	2,244
	あさぎり町	1,803	1,803	1,809	1,809	1,809	9,033
	計	10,254	10,251	10,260	10,260	10,260	51,285

事業名	小児科休日在宅当番医制運営事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院と連携の上、郡市医師会又は医療機関に委託し、休日に診療する小児科医療機関を当番制で確保。休日における小児初期救急医療を確保する。						
役割分担	<p>甲乙は、連携して人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係医療機関と調整を行う。</p> <p>甲乙は、輪番により事務局を担当し、圏域他市町村からの負担金の受入れ及び医療機関への財政的支援を行う。</p> <p>甲乙は、人口及び受益等合意した基準に基づき、必要な経費を負担する(均等割 10%、対象人口割[15歳以下]10%、受診実績割 60%、医療機関所在地割 20%)。</p>						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値(H27年度)			目標値(H31年度)		
	参加医療機関数	6件			6件		
	実施日数	72日			72日		
	受診者数	3,357人			3,300人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	2,388	2,410	2,422	2,424	2,424	12,068	
補助制度等	特別交付税(病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	954	979	987	987	987	4,894
	錦町	276	272	274	276	276	1,374
	多良木町	207	204	210	210	210	1,041
	湯前町	117	112	134	134	134	631
	水上村	71	69	68	68	68	344
	相良村	119	115	109	109	109	561
	五木村	37	37	38	38	38	188
	山江村	109	133	122	122	122	608
	球磨村	85	88	89	89	89	440
	あさぎり町	413	401	391	391	391	1,987
	計	2,388	2,410	2,422	2,424	2,424	12,068

事業名	産科・小児科医療体制維持検討・支援事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	後継者不足等により産科・小児科の医療体制が崩れることのないよう、圏域としての医療体制の在り方を検討し、維持するための支援を行う。						
役割分担	<p>甲乙は、連携して人吉医療センター、郡市医師会及び各医療機関と調整を行う。</p> <p>甲乙は、関係機関と連携しながら、産科・小児科医療体制確保に必要な施策の調査及び検討を行う。</p> <p>甲乙は、必要に応じて、産科・小児科医療体制確保のための必要な経費を負担する。</p>						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	産科医療機関数		4件		5件		
	小児科医療機関数		24件		24件		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	調査検討	→	→	0	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	調査検討	→	→	0
	錦町	0	0	調査検討	→	→	0
	多良木町	0	0	調査検討	→	→	0
	湯前町	0	0	調査検討	→	→	0
	水上村	0	0	調査検討	→	→	0
	相良村	0	0	調査検討	→	→	0
	五木村	0	0	調査検討	→	→	0
	山江村	0	0	調査検討	→	→	0
	球磨村	0	0	調査検討	→	→	0
	あさぎり町	0	0	調査検討	→	→	0
	計	0	0	調査検討	→	→	0

事業名	医療従事者育成支援事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域の医療機関で働く医療従事者を確保するため、圏域唯一の准看護師養成機関である人吉市医師会附属人吉准看護学院の運営を助成するなど、医療を支える人材を確保する環境づくりを進める。						
役割分担	甲乙は、連携して郡市医師会及び関係機関と調整を行う。 甲乙は、関係機関と連携しながら、医療従事者確保に必要な施策の調査・検討を行う。 甲乙は、双方協議の上、医療従事者確保のための必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	准看護学院入学者数		36人		40人		
	卒業者管内就職者数		13人		20人		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	1,789	1,956	1,959	1,959	1,959	9,622	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
	錦町	42	85	86	86	86	385
	多良木町	39	78	79	79	79	354
	湯前町	18	35	35	35	35	158
	水上村	11	22	22	22	22	99
	相良村	20	39	39	39	39	176
	五木村	66	13	13	13	13	118
	山江村	16	31	31	31	31	140
	球磨村	17	33	33	33	33	149
	あさぎり町	60	120	121	121	121	543
	計	1,789	1,956	1,959	1,959	1,959	9,622

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 保健・医療		
	基本目標	①出生数 平成 27 年度・・・660 人 平成 31 年度・・・703 人 ②平均寿命 平成 27 年度・・・男 79.8 歳 女 86.2 歳 平成 31 年度・・・男 80.3 歳 女 86.6 歳 ③一人当たりの医療費(国保) 平成 27 年度・・・394,657 円 平成 31 年度・・・384,500 円		
	取組事項	(2)住民の健康増進		
協定の内容	施策の重要業績評価指標(KPI)	①特定保健指導実施率(国保) 平成 27 年度・・・50.9% 平成 31 年度・・・67.5% ②予防接種率 平成 27 年度・・・57.8% 平成 31 年度・・・62.2%		
	【取組内容】	住民の健康づくりを進めるため、予防接種、乳幼児健診、住民健診等において事務の共同化・共通化を進め、より効率的な業務の推進を図る。また、健診結果等をデータベース化することで、圏域全体としての分析や健康づくり施策に活用する。		
期待される効果	【甲(人吉市)の役割】	乙との連携の下、共同化・共通化できる事務の洗い出し、効率効果的な業務の進め方について検討・研究を行う。 乙との連携の下、予防接種事務、健診事務について、郡市医師会、圏域医療機関等関係機関と調整を行う。 乙との連携の下、その他住民の健康増進に資する取組を実施する。		
	【乙(球磨郡9町村)の役割】	甲との連携の下、共同化・共通化できる事務の洗い出し、効率効果的な業務の進め方について検討・研究を行う。 甲との連携の下、予防接種事務、健診事務について、郡市医師会、圏域医療機関等関係機関と調整を行う。 甲との連携の下、その他住民の健康増進に資する取組を実施する。		
	【期待される効果】	様式の統一、事務の共同化により効率的な事務処理が図られるとともに、圏域住民にとっても接種・受診しやすい環境が整えられることで、感染症予防、疾病の早期発見早期治療につながることができる。また、健診結果に関する圏域住民の経年的なデータが蓄積されることで、圏域独自の課題、又は効果的な働きかけを共同で検討・研究することができ、より充実した健康づくり施策の立案や指導が可能となる。		

事業名	予防接種業務の連携				関係市町村	全市町村	
事業概要	球磨圏域保健衛生協議会において、予防接種事務の円滑化・適正化を目的とした担当者会議を行い、制度変更への対応や接種率向上に向けた取組を連携して行う。						
役割分担	甲乙は、連携して予防接種事務の充実に向けた検討・研究を行う。 甲乙は、連携して郡市医師会、圏域内医療機関と調整を行う。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値(H27年度)			目標値(H31年度)		
	MR予防接種率	94.1%			100.0%		
	高齢者予防接種率	56.5%			60.9%		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	0	0	0	0	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	0	0	0
	錦町	0	0	0	0	0	0
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	0	0	0	0	0	0
	水上村	0	0	0	0	0	0
	相良村	0	0	0	0	0	0
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	0	0	0	0	0	0
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

事業名	住民健診事務の共同化、相互利用の推進				関係市町村	全市町村	
事業概要	乳幼児健診及び住民健診の問診票等様式の統一、事務の共同化及び相互受診の体制づくり等を進めることで、圏域住民がより受診しやすい環境の整備を進め、受診率向上及び健康増進を図る。						
役割分担	甲乙は、連携して事務の効率化に関する検討・研究を行う。 甲乙は、連携して郡市医師会及び医療機関と調整を行う。 甲乙は、双方協議の上、必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	特定健診受診率		58.0%		64.8%		
	乳幼児健診受診率		94.8%		100.0%		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	調査検討	→	→	0	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	調査検討	→	→	0
	錦町	0	0	調査検討	→	→	0
	多良木町	0	0	調査検討	→	→	0
	湯前町	0	0	調査検討	→	→	0
	水上村	0	0	調査検討	→	→	0
	相良村	0	0	調査検討	→	→	0
	五木村	0	0	調査検討	→	→	0
	山江村	0	0	調査検討	→	→	0
	球磨村	0	0	調査検討	→	→	0
	あさぎり町	0	0	調査検討	→	→	0
	計	0	0	調査検討	→	→	0

事業名	健康管理システム共同化事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	健診及び予防接種を管理する健康管理システム(電算システム)を共同開発し、データの共有化や手続きの共通化、経費節減を進める。併せて、蓄積したデータを活用し、圏域住民の現状把握、又は将来予測等施策立案に活用する。						
役割分担	甲乙は、連携して健康管理システム導入に向けた調査・研究を行う。 甲乙は、必要に応じてその要する費用を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	特定健診受診者数		9,310人		11,172人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	調査検討	→	→	0	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	調査検討	→	→	0
	錦町	0	0	調査検討	→	→	0
	多良木町	0	0	調査検討	→	→	0
	湯前町	0	0	調査検討	→	→	0
	水上村	0	0	調査検討	→	→	0
	相良村	0	0	調査検討	→	→	0
	五木村	0	0	調査検討	→	→	0
	山江村	0	0	調査検討	→	→	0
	球磨村	0	0	調査検討	→	→	0
	あさぎり町	0	0	調査検討	→	→	0
	計	0	0	調査検討	→	→	0

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 保健・医療		
	基本目標	①出生数 平成 27 年度・・・660 人 平成 31 年度・・・703 人 ②平均寿命 平成 27 年度・・・男 79.8 歳 女 86.2 歳 平成 31 年度・・・男 80.3 歳 女 86.6 歳 ③一人当たりの医療費(国保) 平成 27 年度・・・394,657 円 平成 31 年度・・・384,500 円		
	取組事項	(3)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①合計特殊出生率 平成 20 年～平成 24 年・・・2.07 平成 25 年～平成 29 年・・・2.10		
協定の内容	【取組内容】 精神発達面において支援の必要のある乳幼児を早期に把握し適切な支援を行うため、圏域内で連携し、発達小児科医、心理判定員等相談業務に携わる専門職を確保する。併せて、圏域の中核医療機関である人吉医療センター、郡市医師会等医療機関と連携の上、圏域内で必要な医療が受けられるよう体制の検討・整備を進める。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙との連携の下、相談業務を行う専門職の確保のための調整、必要な費用の負担を行う。 乙との連携の下、圏域内での発達小児科の医療の確保について調査・研究を行い、必要な費用の負担を行う。 乙との連携の下、その他乳幼児の精神発達支援に資する取組を実施する。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲との連携の下、相談業務を行う専門職の確保のための調整、必要な費用の負担を行う。 甲との連携の下、圏域内での発達小児科の医療の確保について調査・研究を行い、必要な費用の負担を行う。 甲との連携の下、その他乳幼児の精神発達支援に資する取組を実施する。			
期待される効果	精神発達面において支援の必要のある乳幼児を早期に把握し、保護者の理解と納得の下、早期の支援及び適切な療育を行うことができる。また、これまで熊本市内など遠方に受診に行かなければならなかったものが、圏域内の医療機関に発達小児科医を確保することで、居住する地域で医療を受けることができるようになるほか、確保が困難であった心理判定員、言語聴覚士、作業療法士等の専門職を広域で確保することで、発達相談・検査を行う体制が安定的に整備される。			

事業名	球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会			関係市町村	全市町村		
事業概要	圏域内で構成する球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会において、発達小児科の医師による発達相談、心理判定員による発達検査を連携して行い、保護者の理解の下、早期発見及び早期療育につながる支援を行う。						
役割分担	<p>甲乙は、球磨圏域乳幼児発達相談事業運営協議会を構成し、発達相談業務を行う専門職の確保、発達相談の運営及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>甲乙は、人口、受益等合意した基準に基づき、必要な経費を負担する(3ヶ年平均出生率割10%、均等割10%、受診実績割80%)。</p>						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	相談会実施回数		13回		13回		
	相談件数		68件		65件		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	1,790	1,684	1,807	1,863	1,863	9,007	
補助制度等	特別交付税(外部人材の活用に対する財政措置)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	564	588	669	669	669	3,159
	錦町	257	238	210	257	257	1,219
	多良木町	263	202	204	204	204	1,077
	湯前町	103	94	160	160	160	677
	水上村	100	105	117	117	117	556
	相良村	63	63	79	79	79	363
	五木村	19	18	19	19	19	94
	山江村	90	90	81	90	90	441
	球磨村	88	80	63	63	63	357
	あさぎり町	243	206	205	205	205	1,064
	計	1,790	1,684	1,807	1,863	1,863	9,007

事業名	発達小児科医の圏域医療機関での確保				関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域の中核医療機関である人吉医療センター、関係機関、郡市医師会及び各医療機関との連携の下、圏域の医療機関に発達小児科医師を確保し、乳幼児・児童の地域での受診を可能とし、発達に不安を抱える保護者の不安感・負担感軽減を図る。						
役割分担	甲乙は、関係機関、郡市医師会及び各医療機関と連携し、圏域での発達小児科医を確保するとともに、人件費等必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	診療実施回数		44回		44回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	606	0	486	486	486	2,064	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	182	0	187	187	187	743
	錦町	80	0	80	80	80	320
	多良木町	63	0	61	61	61	246
	湯前町	36	0	35	35	35	141
	水上村	29	0	29	29	29	116
	相良村	34	0	35	35	35	139
	五木村	20	0	21	21	21	83
	山江村	37	0	38	38	38	151
	球磨村	32	0	0	0	0	32
	あさぎり町	93	0	0	0	0	93
	計	606	0	486	486	486	2,064

事業名	発達支援専門職確保事業			関係市町村	全市町村		
事業概要	心理判定員を人吉市で雇用し、圏域町村の発達相談等を受託することで、圏域全体としての発達相談及び発達検査を行う体制を確保する。また、言語聴覚士及び作業療法士等の他職種の確保についても検討を進める。						
役割分担	甲は心理判定員を雇用し、乙の委託を受けてその心理判定員に発達相談・検査を行わせるとともに、人件費等必要な経費を負担する。 乙は、上記発達相談等の実績等に応じて、その経費を負担する。 甲乙は、関係機関と連携し、発達支援に必要な専門職の確保について検討・調整を行い、その必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	相談検査実施回数		315件		360件		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	3,574	1,384	3,091	3,127	3,127	14,303	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	1,596	562	1,463	1,463	1,463	6,547
	錦町	280	124	244	299	299	1,246
	多良木町	313	154	276	276	276	1,295
	湯前町	249	140	134	134	134	791
	水上村	72	72	146	146	146	582
	相良村	273	135	104	104	104	720
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	123	62	165	146	146	642
	球磨村	278	38	198	198	198	910
	あさぎり町	390	97	361	361	361	1,570
	計	3,574	1,384	3,091	3,127	3,127	14,303

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	2 福祉		
	基本目標	<p>圏域におけるを障がい者（児）の支援体制を充実させるための事業の実施により、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会の実現を目指す。さらには、障がい者の就労促進や社会参加できるような支援体制の充実を図る。</p> <p>現在実施している4事業（相談支援事業、地域活動支援センター事業、療育センター事業、手話奉仕員養成研修事業）を継続して実施し、総合的に支援していく体制を整備し、最終的には、圏域での地域生活支援拠点の整備を行い、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者（児）の地域生活支援を推進する観点から、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していく。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①地域生活支援拠点の整備 平成27年度・・・0箇所 平成31年度・・・1箇所</p>		
	取組事項	障がい者（児）の総合支援の推進		
	施策の重要業績評価指標（KPI）	<p>①相談窓口事業所数： 平成27年度・・・3箇所 平成31年度・・・3箇所</p> <p>②障害福祉サービス事業所数： 平成27年度・・・50箇所 平成31年度・・・50箇所</p>		
協定の内容	【取組内容】	障がい者（児）が安心して生活できるよう、圏域内が共同して障がい者（児）支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。		
	【甲（人吉市）の役割】	乙及び関係機関と共同して、障がい者（児）支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。		
	【乙（球磨郡9町村）の役割】	甲及び関係機関と共同して、障がい者（児）支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。		
期待される効果	障がい者のニーズに応じた様々な相談業務等の充実と、多様な障害福祉サービスが提供されることで、圏域全体の福祉の増進につながる。			

事業名	人吉球磨障害者相談支援事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	障害者手帳の所持の有無にかかわらず、障害者の相談に応じ、必要な情報提供や助言等の支援を行う。また、虐待の防止や障害者の権利擁護に必要な支援を行う。						
役割分担	甲乙は、圏域市町村及び関係機関と連携し共同で事業を実施する。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(平成 27 年度)		目標値(H31 年度)		
	相談件数		9,212 件		9,300 件		
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計	
	17,147	17,147	17,147	17,147	17,147	85,735	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	人吉市	5,728	5,705	5,716	5,716	5,716	28,581
	錦町	1,781	1,796	1,772	1,772	1,772	8,893
	多良木町	1,958	1,953	1,961	1,961	1,961	9,794
	湯前町	991	987	995	995	995	4,963
	水上村	580	587	581	581	581	2,910
	相良村	1,000	1,007	1,013	1,013	1,013	5,046
	五木村	393	390	396	396	396	1,971
	山江村	777	773	779	779	779	3,887
	球磨村	1,006	1,001	1,019	1,019	1,019	5,064
	あさぎり町	2,933	2,948	2,915	2,915	2,915	14,626
	計	17,147	17,147	17,147	17,147	17,147	85,735

事業名	人吉球磨地域障害者地域活動支援センター事業		関係市町村		全市町村		
事業概要	精神保健福祉士等の専門職員を配置し、基礎的事業として日中活動の場を提供する。						
役割分担	甲乙は、圏域市町村及び関係機関と連携し共同で事業を実施する。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	実施日数		242日		240日		
	参加者数(延人数)		2,248人		2,200人		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	49,000	
補助制度等	地域生活支援事業費補助金(国50%、県25%※ただし両方とも予算の範囲内)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	4,700	4,779	4,550	4,550	4,550	23,129
	錦町	784	1,125	905	905	905	4,624
	多良木町	813	478	846	846	846	3,829
	湯前町	136	188	208	208	208	948
	水上村	189	193	238	238	238	1,096
	相良村	340	350	405	405	405	1,905
	五木村	70	70	71	71	71	353
	山江村	501	335	658	658	658	2,810
	球磨村	580	289	400	400	400	2,069
	あさぎり町	1,687	1,993	1,519	1,519	1,519	8,237
	計	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	49,000

事業名	人吉球磨圏域地域療育センター事業			関係市町村	全市町村		
事業概要	在宅の重度心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児及びその疑いがある児童並びにその保護者と家族等に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行い、在宅障がい児の福祉の向上を図る。						
役割分担	甲乙は、圏域市町村及び関係機関と連携し共同で事業を実施する。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	訪問療育事業件数		146件		150件		
	外来療育事業件数		148件		150件		
	施設支援事業件数		303件		300件		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	8,869	8,918	8,919	8,919	8,919	44,544	
補助制度等	熊本県地域療育センター事業補助金(療育相談員設置事業費基準額から県費を控除した額+療育3事業費基準額から県費を控除した額)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	3,231	3,281	3,294	3,294	3,294	16,394
	錦町	1,054	976	1,215	1,215	1,215	5,675
	多良木町	901	811	946	946	946	4,550
	湯前町	436	658	396	396	396	2,282
	水上村	258	276	401	401	401	1,737
	相良村	391	412	436	436	436	2,111
	五木村	433	328	303	303	303	1,670
	山江村	372	358	342	342	342	1,756
	球磨村	547	574	408	408	408	2,345
	あさぎり町	1,246	1,244	1,178	1,178	1,178	6,024
	計	8,869	8,918	8,919	8,919	8,919	44,544

事業名	人吉球磨地域障害者手話奉仕員養成研修事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等、その他の日常生活を営むのに支障がある障害者等及びその他の者との意思疎通を支援するために、手話奉仕員を養成する。						
役割分担	甲乙は、圏域市町村及び関係機関と連携し共同で事業を実施する。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	講座修了者数		3名		10名		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	496	580	581	581	581	2,819	
補助制度等	地域生活支援事業費補助金(国50%、県25%※ただし両方とも予算の範囲内)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	148	175	176	176	176	851
	錦町	52	62	61	61	61	297
	多良木町	60	72	71	71	71	345
	湯前町	28	31	32	32	32	155
	水上村	16	17	17	17	17	84
	相良村	32	36	35	35	35	173
	五木村	16	19	20	20	20	95
	山江村	28	31	31	31	31	152
	球磨村	32	39	39	39	39	188
	あさぎり町	84	98	99	99	99	479
	計	496	580	581	581	581	2,819

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	3 文化		
	基本目標	<p>球磨地方は、国宝青井阿蘇神社をはじめ、熊本県内での国・県指定重要文化財の古社寺建造物の 8 割以上が集中する古社寺の宝庫である。これら非常に豊富な地域資源について、学術的な位置づけを進めていくとともに、その価値の魅力アップを担う人材の育成の取り組みを行う。さらに、総合的、統一的な整理により日本遺産の歴史的価値を再発見し、観光素材としての磨き上げを行うことにより、文化財の保存と活用を図る。</p> <p>①国・県・市町村指定文化財数 平成 27 年度・・・629 件 平成 31 年度・・・629 件</p>		
	取組事項	文化財の保護及び活用		
	施策の重要業績評価指標 (KPI)	<p>①指定文化財数 ・国指定文化財数 平成 27 年度・・・82 件 平成 31 年度・・・82 件 ・県指定文化財数 平成 27 年度・・・70 件 平成 31 年度・・・70 件 ・市町村指定文化財数 平成 27 年度・・・477 件 平成 31 年度・・・477 件</p> <p>②日本遺産ホームページアクセス数 ・平成 27 年度・・・0 件 ・平成 31 年度・・・19,166 件</p>		
協定の内容	【取組内容】 圏域内に多数所在する古社寺等の文化財の広域的な保存と活用を図るための取組を行う。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、文化財等を「護る」「育む」「魅せる」という 3 つの視点に基づく事業に取り組むとともに、取組の調整を行う。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲と連携し、文化財等を「護る」「育む」「魅せる」という 3 つの視点に基づく事業に取り組む。			
期待される効果	相良 700 年の歴史が育んだ文化財・歴史文化遺産を、人吉球磨地域一体となって保存と活用を図ることにより、地域住民が郷土に愛着と誇りを持ち、受け継がれてきた文化財を後世に継承していくとともに、地域資源を活かした魅力ある地域づくりに資することができる。			

業名	文化財保護事業(文化財等を護る、育む、魅せる)		関係市町村		全市町村		
事業概要	文化財等について基礎的調査の実施、価値の高い未指定文化財等の指定及び登録推進、又は指定文化財の上位指定の検討など自治体の情報を共有し、日本遺産をはじめ文化財等の歴史的価値を再発見することと合わせ、文化財講座の開催等により魅力アップを担う人材の育成に取り組み、文化財等を観光素材としても活用できるような磨き上げを行い強く発信する。						
役割分担	甲乙は、必要な経費の負担と事業の充実に取り組む。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	文化財担当者会議の開催回数		8回		6回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	3,356	66	153	120	120	3,815	
補助制度等	平成27年度事業費については、人吉球磨広域行政組合補助金3,300千円を充当する。						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	335	6	15	12	12	380
	錦町	335	6	15	12	12	380
	多良木町	335	6	15	12	12	380
	湯前町	335	6	15	12	12	380
	水上村	335	6	15	12	12	380
	相良村	335	6	15	12	12	380
	五木村	335	6	15	12	12	380
	山江村	335	6	15	12	12	380
	球磨村	335	6	15	12	12	380
	あさぎり町	335	6	15	12	12	380
	計	3,356	66	153	120	120	3,815

※文化財保護事業(文化財等を護る)、文化財人材育成・啓発事業(文化財等を育む)、文化財活用事業(文化財等を魅せる)の3事業を一本化

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	4 産業振興		
	基本目標	農業の振興を図るため、圏域内が連携し農業所得の向上に向けた農産物の生産を進め、農業経営の安定化を図る。 総生産額(農業) 平成 27 年度・・・11,900,562 千円 平成 31 年度・・・11,900,000 千円		
	取組事項	(1)農業の振興		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	認定農業者数 平成 27 年度・・・976 人 平成 31 年度・・・970 人		
協定の内容	【取組内容】 持続性のある農業生産組織等の育成を推進するため、担い手の明確化や生産組織の再編、新規組織の設立に向け、各種農業施策を効果的に活用する。また、人吉・球磨地域の豊かな自然環境を守り、環境と調和した農業を実現するため生産基盤の整備を推進する。さらに、就農等に係る補助事業などの情報を圏域で共有するなど農業振興に関する取組を進める。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、地域に適した農産物の推進に取り組むとともに農業施策の地域連携を強化していく。 乙と連携し、就農等に関する情報の共有や農業振興に資する事業を実施するとともに、取組の調整を行う。さらに、農業行政の現状に関する課題を明確にするとともに、圏域農業行政に係る事務の効率化に向け調整を図る。			
	【乙(球磨郡9町村)の役割】 甲と連携し、地域に適した農産物の推進に取り組むとともに農業施策の地域連携を強化していく。 甲と連携し、就農等に関する情報の共有や農業振興に資する事業を実施する。さらに、農業行政の現状に関する課題を明確にするとともに、圏域農業行政に係る事務の効率化を進める。			
期待される効果	広域的な取組により、農業の活性化、農業者の技術向上などの機会の拡大や相互交流が促進され、農業の振興や、担い手となる後継者及び新規就農者の確保・育成が図られる。また、農業資源の有効活用により、環境を考慮した土地利用が推進される。			

事業名	水田営農(普通作)の推進				関係市町村	全市町村	
事業概要	土地利用型農業について、主食用米の多様なニーズに対応した生産販売及び非主食用米や麦・大豆等の生産による水田の有効活用などの取組を支援し、水田営農の維持振興を図る。						
役割分担	甲乙は、球磨地域農業協同組合等関係機関と連携して事業に取り組むとともに、必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	水稻栽培面積		3,658ha		3,600ha		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	19,957	20,856	未定	未定	未定	40,813	
補助制度等	加工原料米多収化推進事業等						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	3,660	3,966	未定	未定	未定	7,626
	錦町	0	0	未定	未定	未定	0
	多良木町	808	819	未定	未定	未定	1,627
	湯前町	0	0	未定	未定	未定	0
	水上村	2,330	1,835	未定	未定	未定	4,165
	相良村	406	316	未定	未定	未定	722
	五木村	0	0	未定	未定	未定	0
	山江村	2,307	2,394	未定	未定	未定	4,701
	球磨村	0	0	未定	未定	未定	0
	あさぎり町	10,446	11,526	未定	未定	未定	21,972
	計	19,957	20,856	未定	未定	未定	40,813

事業名	野菜の安定生産			関係市町村	全市町村		
事業概要	稼げる園芸生産を実現していくため、現地指導などによる栽培技術の向上により、安定した生産と供給産地の維持振興を図る。						
役割分担	甲乙は、球磨地域農業協同組合等関係機関と連携し栽培面積の増加を図るとともに、必要な経費を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	メロン栽培面積 (出荷量)		66ha (1,786t)		65ha (1,750t)		
	夏秋きゅうり栽培面積 (出荷量)		37ha (1,417t)		35ha (1,350t)		
	いちご栽培面積 (出荷量)		21ha (600t)		20ha (580t)		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	2,823	923	7,164	1,130	1,130	13,170	
補助制度等	○地域農業振興協議会(苗代等の助成) ○くまもと稼げる園芸産地育成対策事業						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	未定	未定	0
	錦町	0	0	0	未定	未定	0
	多良木町	0	103	292	未定	未定	395
	湯前町	274	150	1,000	1,000	1,000	3,424
	水上村	2,397	272	4,972	未定	未定	7,641
	相良村	0	244	0	未定	未定	244
	五木村	0	0	0	未定	未定	0
	山江村	130	130	130	130	130	650
	球磨村	22	24	20	未定	未定	66
	あさぎり町	0	0	750	未定	未定	750
	計	2,823	923	7,164	1,130	1,130	13,170

事業名	果樹生産振興			関係市町村	全市町村		
事業概要	果樹農業の生産環境の改善と収益性を高めるため、生産性の向上と流通コストの低減などにつながる取組を支援し、果樹産地の維持振興を図る。						
役割分担	甲乙は、稼げる果樹経営の実現のための活動を支援する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値(H27年度)		目標値(H31年度)			
	くり栽培面積 (農家数)	824ha (1,345戸)		800ha (1,300戸)			
	なし栽培面積 (農家数)	103ha (122戸)		95ha (110戸)			
	もも栽培面積 (農家数)	35ha (64戸)		30ha (60戸)			
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	14,129	25,648	26,516	5,045	5,045	76,383	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	443	145	4,400	未定	未定	4,988
	錦町	2,695	18,000	2,158	未定	未定	22,853
	多良木町	2,897	2,257	4,205	未定	未定	9,359
	湯前町	0	0	695	未定	未定	695
	水上村	0	0	822	未定	未定	822
	相良村	0	0	1,383	未定	未定	1,383
	五木村	0	350	496	未定	未定	846
	山江村	6,896	4,236	7,765	5,045	5,045	28,987
	球磨村	1,198	660	2,411	未定	未定	4,269
	あさぎり町	0	0	2,181	未定	未定	2,181
	計	14,129	25,648	26,516	5,045	5,045	76,383

事業名	花卉生産振興				関係市町村	全市町村	
事業概要	新規就農者の減少による花卉生産の担い手不足と高齢化が進行しており、生産の維持を図るため、共同利用施設や高齢化に対応した農作業のサポート体制など、生産指導や出荷労力の削減等の支援を行い、花卉生産の維持振興を図る。						
役割分担	甲乙は、花卉栽培管理での実践能力向上のための情報提供や経営、技術能力の向上を図るため関係団体等と連携し支援する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	花卉栽培面積		20.5ha		20.4ha		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	32	32	1,000	1,000	1,000	3,064	
補助制度等							
概算事業費千円	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	未定	未定	0
	錦町	0	0	0	未定	未定	0
	多良木町	0	0	0	未定	未定	0
	湯前町	32	32	1,000	1,000	1,000	3,064
	水上村	0	0	0	未定	未定	0
	相良村	0	0	0	未定	未定	0
	五木村	0	0	0	未定	未定	0
	山江村	0	0	0	未定	未定	0
	球磨村	0	0	0	未定	未定	0
	あさぎり町	0	0	0	未定	未定	0
	計	32	32	1,000	1,000	1,000	3,064

事業名	地域特産物産地づくり支援(葉たばこ、茶、薬草等)			関係市町村	全市町村		
事業概要	地域特産物について、生産から販売に係る必要な条件整備などを総合的に支援し、特産物産地化・ブランド化及び栽培技術等の確立を図る。						
役割分担	甲乙は、特産物の栽培技術の確立やブランド化に取り組み、安全安心な農産物提供に向けた活動を支援する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	葉たばこ栽培面積(戸数)		552ha (268戸)		534ha (260戸)		
	薬草(シマサイコ)栽培面積(戸数)		39ha (159戸)		65ha (200戸)		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	4,245	180,791	1,552	900	900	188,388	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	未定	未定	0
	錦町	2,050	320	300	未定	未定	2,670
	多良木町	2,195	0	0	未定	未定	2,195
	湯前町	0	0	0	未定	未定	0
	水上村	0	0	0	未定	未定	0
	相良村	0	0	0	未定	未定	0
	五木村	0	0	0	未定	未定	0
	山江村	0	0	900	900	900	2,700
	球磨村	0	0	0	未定	未定	0
	あさぎり町	0	180,471	352	未定	未定	180,823
	計	4,245	180,791	1,552	900	900	188,388

事業名	畜産経営の推進				関係市町村	全市町村	
事業概要	畜産業は畜産物の安定供給と地域経済を支える重要産業としての役割を担っているが、その経営をめぐる環境は依然として厳しい状況が続いており、畜産に関する情報提供等を行い、関係団体等との連携を図りながら畜産経営体の育成・経営支援等を行う。						
役割分担	甲乙は、畜産経営体の育成・経営支援及び畜産に関する情報提供を行い必要な運営支援を連携して協力する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値 (H27 年度)		目標値 (H31 年度)		
	乳用牛飼養頭数 (戸数)		7,871 頭 (118 戸)		7,850 頭 (115 戸)		
	肉用牛飼養頭数 (戸数)		22,886 頭 (590 戸)		22,850 頭 (585 戸)		
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計	
	30,770	30,035	43,806	20,157	20,157	144,925	
補助制度等	畜産クラスター事業						
概算事業費(千円)	市町村名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	人吉市	4,200	3,466	5,466	5,850	5,850	24,832
	錦町	4,801	5,261	7,150	6,800	6,800	30,812
	多良木町	5,099	1,264	6,610	未定	未定	12,973
	湯前町	2,804	4,132	3,291	3,291	3,291	16,809
	水上村	1,104	2,312	6,775	2,500	2,500	15,191
	相良村	0	0	0	未定	未定	0
	五木村	0	0	0	未定	未定	0
	山江村	644	755	1,716	1,716	1,716	6,547
	球磨村	0	0	0	未定	未定	0
	あさぎり町	12,118	12,845	12,798	未定	未定	37,761
	計	30,770	30,035	43,806	20,157	20,157	144,925

事業名	担い手育成支援事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	農業従事者の減少や高齢化に伴い、地域営農に取り組む各種団体等に事業の運営支援や研修会等の情報提供などを行い、地域の担い手の育成、支援を図る。						
役割分担	甲乙は、認定農業者及び地域営農組織を中心とする担い手の育成支援事業に取り組むとともに、必要な運営支援を連携して協力する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	新規就農者数(人/年間)		32人		35人		
	農業法人数(管内総数)		70社		75社		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	25,273	42,407	66,626	19,060	15,060	168,426	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	6,732	8,291	7,000	7,000	7,000	36,023
	錦町	3	12	未定	未定	未定	15
	多良木町	0	0	0	未定	未定	0
	湯前町	0	6,379	11,937	10,000	7,000	35,316
	水上村	145	4,060	3,060	2,060	1,060	10,385
	相良村	0	0	0	未定	未定	0
	五木村	0	0	0	未定	未定	0
	山江村	0	223	1,550	未定	未定	1,773
	球磨村	0	0	0	未定	未定	0
	あさぎり町	18,393	23,442	43,079	未定	未定	84,914
	計	25,273	42,407	66,626	19,060	15,060	168,426

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	4 産業振興		
	基本目標	<p>圏域への観光客誘致、観光交流拡大につなげるため、官民が連携した体制の強化を図り、日本遺産人吉球磨をはじめとした地域資源を活かしながら情報発信、イベント等に取り組み、国内外からの更なる誘客促進を目指す。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①推定観光客数 平成 27 年度・・・3,175,390 人 平成 31 年度・・・3,334,160 人</p>		
	取組事項	(2)観光の振興		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	<p>①宿泊客数 平成 27 年度・・・247,325 人 平成 31 年度・・・259,691 人</p> <p>②日帰り客数 平成 27 年度・・・2,928,065 人 平成 31 年度・・・3,074,469 人</p>		
協定の内容	<p>【取組内容】 観光振興・・・千年圏域・相良 700 年の歴史文化と広域観光の推進 この人吉・球磨圏域には、相良 700 年の歴史による歴史・文化・自然環境や温泉・球磨焼酎等の地域資源が集まっている。これらを多様化する観光ニーズに活用することによって、同時に情報発信を効果的に行うことにより、魅力ある観光圏域を形成することができる。そのためにも、観光に関連する市町村・広域行政組合・観光協会等各団体・企業・事業者をはじめ、この圏域が一体となってこの地域の観光素材を掘り起し、また、活用して事業を展開していくことにより、癒しや感動を与えることができるという認識の下、多くの観光客を「おもてなしの心」で温かく迎え入れるための推進を図る。</p>			
	<p>【甲(人吉市)の役割】 乙と共同して、人吉球磨全域での周遊観光事業として施策を実施する。</p>			
	<p>【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲と共同して、人吉球磨全域での周遊観光事業として施策を実施する。</p>			
期待される効果	<p>圏域全体での事業展開を図ることで、観光地としての認知度アップや集客拡大への広がり期待が持てる。また、県内外者をお出迎えするための市町村民一体となった体制づくりの強化が図れる。</p>			

事業名	旬夏秋冬キャンペーン事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	人吉球磨地域の人・自然・歴史・文化など日本遺産にも認定された豊かな地域資源を誇りと愛情をもって磨き上げながらも、新たな魅力を創出し、多様化する観光ニーズに対応するため、本地域が一体となった周遊型の広域観光キャンペーンを実施し、おもてなしの心で観光客の誘致を図る。						
役割分担	甲乙は、それぞれの持つ特徴を活かした素材をもとに、様々なニーズの圏域外からの観光客へのおもてなしに取り組んでいく。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	イベント来場者数		56,529人		62,000人		
	イベント施設数		16施設		23施設		
	HP閲覧数		18,499件		20,000件		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	3,713	9,313	7,313	7,313	7,313	34,965	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	3,400	9,000	7,000	7,000	7,000	33,400
	錦町	0	0	調査検討	→	→	0
	多良木町	243	243	243	243	243	1,215
	湯前町	0	0	調査検討	→	→	0
	水上村	0	0	調査検討	→	→	0
	相良村	0	0	調査検討	→	→	0
	五木村	0	0	調査検討	→	→	0
	山江村	0	0	調査検討	→	→	0
	球磨村	0	0	調査検討	→	→	0
	あさぎり町	70	70	70	70	70	350
	計	3,713	9,313	7,313	7,313	7,313	34,965

事業名	湯前人吉自転車道活性化事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	<p>熊本県内で3か所ある自転車道において、他の2か所が旧鉄道敷地であるのに対し、湯前人吉自転車道は球磨川沿いを走りながら、この相良路の自然と、地域に点在する文化財などの歴史にも同時に触れ合えるサイクリングロードである。</p> <p>平成19年に全線が開通し、現在は、人吉・球磨10市町村が湯前人吉自転車道活性化推進協議会を中心に、各市町村で行われているマラソン大会やサイクリング大会のコースとしても取り入れられているので、さらに、各市町村の枠を超えたイベント行事を連携することにより、自転車道のさらなる活性化を図る。</p>						
役割分担	甲乙は、甲を基点に情報提供と宿泊を中心とした役割をなし、人吉から約31kmに亘る沿線町村に存在する観光資源を活用しながら圏域一体となって、この人吉球磨の魅力を伝える取組を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	イベントの協賛・支援事業		3回		4回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	204	204	204	204	204	1,020	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	22	22	22	22	22	110
	錦町	65	65	65	65	65	325
	多良木町	38	38	38	38	38	190
	湯前町	17	17	17	17	17	85
	水上村	3	3	3	3	3	15
	相良村	3	3	3	3	3	15
	五木村	3	3	3	3	3	15
	山江村	3	3	3	3	3	15
	球磨村	3	3	3	3	3	15
	あさぎり町	47	47	47	47	47	235
	計	204	204	204	204	204	1,020

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	4 産業振興		
	基本目標	<p>情報交換や連携により企業誘致を推進し、雇用の場を創出することで人口流出の抑制を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①企業立地に伴う雇用数 平成 27 年度・・・ 1 人 平成 31 年度・・・50 人</p>		
	取組事項	(3)企業誘致の推進		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	<p>①誘致企業立地数 平成 27 年度・・・ 1 社 平成 31 年度・・・ 5 社</p>		
協定の内容	<p>【取組内容】</p> <p>工業団地や空き工場、遊休施設等の未利用地への企業立地や耕作放棄地等への企業の農業参入、企業間ビジネスマッチングの推進による既存企業の事業拡張を促進するため、積極的に企業訪問・提案、情報の収集・発信を行うとともに、立地企業への支援策を講ずる。</p>			
	<p>【甲(人吉市)の役割】</p> <p>甲の特徴である工業団地を前面に出した誘致を進め、乙との圏域内連携による企業誘致の推進に関する取組を行う。</p>			
	<p>【乙(球磨郡9町村)の役割】</p> <p>空き工場や遊休施設、耕作放棄地等を活用した誘致を進め、甲との圏域内連携による企業誘致の推進に関する取組を行う。</p>			
期待される効果	特徴を活かすことにより、関連企業も含めた誘致が可能になり、雇用も生まれる。			

事業名	企業誘致促進事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	企業誘致や、企業の農業参入に関連する各種展示会への合同出展参加。パンフレットを活用した誘致活動及び地元出身者の企業への訪問等、企業誘致活動を実施する。						
役割分担	甲乙は、それぞれの持つ特徴を活かしながら連携を図り、企業誘致活動事業を実施する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	運営委員会回数		10回		50回		
	企業訪問回数		22回		110回		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	1,214	1,545	560	1,445	460	5,224	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	316	305	81	297	71	1,070
	錦町	135	166	58	155	48	562
	多良木町	128	160	57	150	47	542
	湯前町	83	125	51	115	41	415
	水上村	70	114	49	104	39	376
	相良村	88	128	52	118	42	428
	五木村	61	107	48	97	38	351
	山江村	79	122	51	112	41	405
	球磨村	81	123	51	113	41	409
	あさぎり町	173	195	62	184	52	666
	計	1,214	1,545	560	1,445	460	5,224

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	4 産業振興		
	基本目標	<p>有害鳥獣による農林産物等の被害を防止するため、圏域内の情報共有を図り、連携による有害鳥獣の捕獲・防護柵等の被害防止対策を推進するとともに、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①被害金額 平成 27 年度・・・107,447 千円 平成 31 年度・・・ 61,485 千円</p>		
	取組事項	(4)鳥獣害対策		
	施策の重要業績評価指標 (KPI)	<p>①鳥獣被害面積 平成 27 年度・・・1055.22ha 平成 31 年度・・・ 662.05ha</p>		
協定の内容	【取組内容】 有害鳥獣による農林産物等の被害を防止するため、圏域内の情報共有を図り、連携による有害鳥獣の捕獲・防護柵等の被害防止対策を推進するとともに、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組むとともに、取組の調整を行う。また、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組む。また、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。			
期待される効果	圏域内において、効率的な捕獲・被害防止対策を連携して推進することで被害の減少が見込まれ、農林産物の生産活動の活発化が期待できる。また、捕獲した有害鳥獣の処理方法や活用策を検討することにより、高齢化する捕獲者の埋却処分による労力軽減が期待できる。			

事業名	有害鳥獣被害防止対策事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	シカ、イノシシ、サル、カラス等の有害鳥獣を圏域全体での一斉捕獲、市町村境での共同による防護施設の設置等を実施し、低コスト化を図る。また、年々減少している狩猟従事者を確保するため支援を行う。 捕獲鳥獣の処理方法や活用策の検討を行う。						
役割分担	甲乙は、連携・協力して捕獲・被害防止対策、捕獲鳥獣の処理方法や活用策に取り組む。 甲は、取組の調整を行う。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	防護柵施設設置距離		74,245m		370,000m		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	140,362	114,538	138,933	142,132	141,772	677,737	
補助制度等	○鳥獣被害防止総合対策事業交付金(国交付金 電気柵 120 円/m、フェンス 1,420 円/m、イノシシ 8,000 円/頭、シカ 8,000 円/頭、サル 8,000 円/頭、カラス 200 円/羽) ○熊本県有害鳥獣被害対策事業補助金(県補助 サル 11,000 円/頭) ○熊本県特定鳥獣適正管理事業補助金(県補助 シカ 1,000 円/頭) ○森林環境保全整備事業補助金(防止ネット 68%)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	21,202	19,829	23,072	23,072	23,072	110,247
	錦町	5,014	8,272	4,290	6,196	6,196	29,968
	多良木町	11,479	9,388	10,734	10,734	10,374	52,709
	湯前町	7,270	4,860	7,680	7,680	7,680	35,170
	水上村	11,770	10,030	15,000	15,000	15,000	66,800
	相良村	14,025	8,756	15,746	15,000	15,000	68,527
	五木村	16,018	8,967	18,300	18,300	18,300	79,885
	山江村	20,281	20,843	17,961	20,000	20,000	99,085
	球磨村	18,683	11,185	14,980	14,980	14,980	74,808
	あさぎり町	14,620	12,408	11,170	11,170	11,170	60,538
	計	140,362	114,538	138,933	142,132	141,772	677,737

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	5 その他		
	基本目標	<p>市町村の消費者行政担当者等の交流と連携強化を進め、担当者等の能力向上と圏域での啓発活動の強化を図ることにより、圏域に潜在する消費者問題を掘り起こし、トラブルを抱える消費者を相談窓口(消費生活センター等)につなぎ、被害の未然防止や回復を通して、安全・安心な消費生活を実現する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①相談解決した割合(※1) 平成 27 年度・・・81.6% 平成 31 年度・・・88.0%</p> <p>②被害回復額(※2) 平成 27 年度・・・627 万円 平成 31 年度・・・830 万円</p> <p>※1 相談のうち、消費者相談窓口の助言により自主交渉へ移行及びあっせんにより解決に至った割合 ※2 契約の取り消し・解除等により、払い戻しを受けた額及び未然に防止できた額の合計</p>		
	取組事項	(1)消費生活相談業務		
施策の重要業績評価指標(KPI)	<p>①来所・電話相談件数 平成 27 年度・・・442 件 平成 31 年度・・・600 件</p> <p>②市町村巡回相談会での相談件数 平成 27 年度・・・115 件 平成 31 年度・・・144 件</p>			
協定の内容	【取組内容】	<p>圏域内における在住者等に係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、人吉球磨地域における消費者の消費生活に係る被害の防止及び相談業務の効率化を図ることを目的とする。</p>		
	【甲(人吉市)の役割】	<p>甲、乙の在住者等の相談業務を行う。</p>		
	【乙(多良木町を除く球磨郡 8 町村)の役割】	<p>乙は、甲が行う相談業務に要する消費生活相談員の人件費及び研修費用等の経費を、均等割及び相談業務処理件数の比率により負担する。</p>		
期待される効果	【乙(多良木町の役割)】	<p>甲、乙の在住者等の相談業務を行う。</p>		
		<p>圏域における消費者の消費生活に係る被害の防止及び相談業務の効率化を図ることができる。</p>		

事業名	消費生活相談業務				関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域内における在住者等に係る消費生活相談業務を行う。						
役割分担	甲は、甲、乙の在住者等の相談業務を行う。 乙は、甲が行う相談業務に要する経費を、均等割及び相談業務処理件数の比率により負担する。ただし、多良木町は甲の在住者等の相談業務を行うため、甲が行う相談業務に要する経費を負担しない。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	町村役場等訪問回数		6回		108回		
	出前講座実施回数		50回		100回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	12,965	10,220	10,461	10,461	10,461	54,568	
補助制度等	熊本県消費者行政推進事業補助金						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	12,271	9,526	9,374	9,374	9,374	49,919
	錦町	225	225	291	291	291	1,323
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	47	47	62	62	62	280
	水上村	25	25	21	21	21	113
	相良村	82	82	99	99	99	461
	五木村	10	10	34	34	34	122
	山江村	70	70	173	173	173	659
	球磨村	82	82	57	57	57	335
	あさぎり町	153	153	350	350	350	1,356
	計	12,965	10,220	10,461	10,461	10,461	54,568

協定項目	政 策	(1)生活機能の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	5 その他		
	基本目標	住民が買い物時にマイバックを持参し、レジ袋を使用しないことでごみの減量化を図り、ごみの焼却時における二酸化炭素排出量の削減に繋げる。 【数値目標】 ①レジ袋焼却における二酸化炭素排出削減量 △97t 平成 27 年度・・・440t 平成 31 年度・・・343t		
	取組事項	(2)環境保全		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①レジ袋排出削減量 △59t 平成 27 年度・・・267t 平成 31 年度・・・208t		
協定の内容	【取組内容】 地球温暖化の防止と循環型社会の形成に向けて、レジ袋削減のための住民団体・事業者・行政等の相互理解と連携を促進するとともに、事業者のレジ袋削減に向けた取組を支援する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会事業の推進に取り組む。			
	【乙(球磨郡9町村)の役割】 甲と連携し、人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会事業の推進に取り組む。			
期待される効果	ごみの減量化と CO ₂ の削減を図ることができる。			

事業名	人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会運営事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会において、レジ袋削減(無料配付中止)に取り組む事業者への積極的な支援、住民へのマイバック等持参の呼びかけを行い、レジ袋有料化店舗数の増加を図る。						
役割分担	甲乙は、連携して事業の推進に取り組む。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	レジ袋有料化店舗数		11店舗(31店舗中)		17店舗(31店舗中)		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	0	0	0	0	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	0	0	0
	錦町	0	0	0	0	0	0
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	0	0	0	0	0	0
	水上村	0	0	0	0	0	0
	相良村	0	0	0	0	0	0
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	0	0	0	0	0	0
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

	政 策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 地域公共交通		
協 定 項 目	基本目標	地域の实情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成及び維持 公共交通事業数(くま川鉄道、路線バス、市町村コミュニティバス等) 平成 27 年度・・・9 事業 平成 31 年度・・・9 事業		
	取 組 事 項	(1)圏域における効果的で持続可能な交通体系の検討		
	施策の重要 業績評価指 標(KPI)	人吉・球磨地域公共交通再編実施計画策定		
協 定 の 内 容	【取組内容】	圏域内における通勤、通学、通院等において重要な役割を担っている公共交通(鉄道、バス等)については、その経費が各自治体の財政を圧迫しており、公共交通の維持・確保が危ぶまれている。そのため、より効率的、効果的で持続可能な公共交通体系を検討するため、既存の「人吉・球磨地域公共交通総合連携計画」を見直し、新たに「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、推進する。		
	【甲(人吉市)の役割】	乙と共同して、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、その施策を推進する。		
	【乙(球磨郡9町村)の役割】	甲と共同して、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、その施策を推進する。		
期 待 さ れ る 効 果	現在より効果的で利便性の高い交通体系の整備を行うことで、利用者の減少に一定の歯止めをかけることができる。また、各自治体の財政負担を軽減することで、持続可能な交通体系とすることができる。			

事業名	「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」等策定事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	平成 21 年度(H22.3)に策定した、「人吉・球磨地域公共交通総合連携計画」の検証、及び見直しを行い、将来に渡り持続可能で、利用者にとっても利便性の高い公共交通体系の検討を行うため、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」及び「人吉・球磨地域公共交通再編実施計画」を策定する。						
役割分担	甲乙ともに、圏域並びに各地域の現状分析、課題の抽出及び解決策の検討を行い、その施策を推進する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27 年度)		目標値(H31 年度)		
	人吉・球磨地域公共交通網形成計画策定		策定済(幹線)		策定済(幹線及び支線)		
	人吉・球磨地域公共交通再編実施計画策定		策定前		策定済		
事業費(千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計	
	8,285	0	—	—	—	8,285	
補助制度等	○地域公共交通調査事業(国費 2 千万を上限に事業費 5 割補助見込み) ○地域公共交通再編調査事業(同上)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	人吉市	1,728	0	—	—	—	1,728
	錦町	843	0	—	—	—	843
	多良木町	878	0	—	—	—	878
	湯前町	619	0	—	—	—	619
	水上村	574	0	—	—	—	574
	相良村	653	0	—	—	—	653
	五木村	526	0	—	—	—	526
	山江村	608	0	—	—	—	608
	球磨村	644	0	—	—	—	644
	あさぎり町	1,212	0	—	—	—	1,212
	計	8,285	0	—	—	—	8,285

協定項目	政 策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 地域公共交通		
	基本目標	地域の实情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成及び維持 公共交通事業数(くま川鉄道、路線バス、市町村コミュニティバス等) 平成 27 年度…9 事業 平成 31 年度…9 事業		
	取組事項	(2)鉄道やバス路線の確保・維持(鉄道)		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	くま川鉄道運行本数(1日当たり片道) 平成 27 年度…28 本 平成 31 年度…28 本		
協定の内容	【取組内容】 圏域内の高校生の主な通学手段となっている「くま川鉄道」を運行するくま川鉄道株式会社においては、圏域内の少子化やモータリゼーションの進展などから、年々利用客が減少し、自立した経営が困難となっている。そのため、くま川鉄道株式会社に対して、鉄道事業を運営していくために必要な経費を支援する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と共同して、鉄道事業者の経営安定化に資する経費に対し、必要な支援を行う。			
	【乙(球磨郡9町村)の役割】 甲と共同して、鉄道事業者の経営安定化に資する経費に対し、必要な支援を行う。			
期待される効果	圏域高校生の主な通学手段となっている「くま川鉄道」を確保・維持することができる。			

事業名	くま川鉄道経営安定化補助金				関係市町村	全市町村	
事業概要	圏域で定めている「くま川鉄道経営安定化補助金交付要項」に基づき、9月期に前年度の経常損失額を、3月期には当該年度に実施した鉄道事業に係る施設整備費用を、くま川鉄道株式会社に補助金として支出する。						
役割分担	甲乙ともに、くま川鉄道株式会社の経営安定化のための補助金を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	定期外輸送人員割合		23%		30%		
	イベント(列車)企画数		5回		6回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	77,307	70,319	70,319	70,319	70,319	358,583	
補助制度等	特別交付税措置(事業費の約3割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	22,598	19,823	19,823	19,823	19,823	101,890
	錦町	11,726	11,175	11,175	11,175	11,175	56,426
	多良木町	12,113	11,080	11,080	11,080	11,080	56,433
	湯前町	5,677	5,140	5,140	5,140	5,140	26,237
	水上村	1,178	1,076	1,076	1,076	1,076	5,482
	相良村	3,717	3,498	3,498	3,498	3,498	17,709
	五木村	735	669	669	669	669	3,411
	山江村	1,383	1,261	1,261	1,261	1,261	6,427
	球磨村	1,667	1,495	1,495	1,495	1,495	7,647
	あさぎり町	16,513	15,102	15,102	15,102	15,102	76,921
	計	77,307	70,319	70,319	70,319	70,319	358,583

協定項目	政策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・あさぎり町
	分野	1 地域公共交通		
	基本目標	地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成及び維持 公共交通事業数(くま川鉄道、路線バス、市町村コミュニティバス等) 平成27年度・・・9事業 平成31年度・・・9事業		
	取組事項	(3)鉄道やバス路線の確保・維持(バス)		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	幹線バス路線数 平成27年度・・・16路線 平成31年度・・・11路線		
協定の内容	【取組内容】 圏域住民の通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐバス路線を運行する産交バス株式会社においては、圏域人口の減少やモータリゼーションの進展などから、年々利用客が減少し、バス路線の確保・維持が困難となっている。そのため、産交バス株式会社に対して、バス路線を維持していくために必要な経費を支援する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と共同して、地域間を跨ぐバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・確保するための経費について支援する。			
	【乙(球磨郡8町村)の役割】 甲と共同して、地域間を跨ぐバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・確保するための経費について支援する。			
期待される効果	圏域住民の地域間の交通手段となっているバス路線を維持・確保することができる。			

事業名	地方バス運行等特別対策(運行費)補助金			関係市町村	人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・あさぎり町		
事業概要	圏域の9市町村が定めている「地方バス運行等特別対策(運行費)補助金交付要項」に基づき、当該年度の前年10月から当該年度の9月までに、圏域の各地域を跨ぐバス路線の維持に要した経費(損失)を補助金として支出する。						
役割分担	甲乙ともに、圏域の各地域を跨ぐ産交バス株式会社のバス路線の維持・確保のための補助金を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	地域間幹線系統の実車走行キロあたり輸送人員		0.15人/km		0.15人/km		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	160,106	170,773	170,773	170,773	170,773	843,198	
補助制度等	○熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(事業費の1割程度) ○特別交付税措置(上記の交付金を除き8割) ※充当無しの自治体も有り						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	22,834	24,438	24,438	24,438	24,438	120,586
	錦町	20,322	21,979	21,979	21,979	21,979	108,238
	多良木町	17,457	18,610	18,610	18,610	18,610	91,897
	湯前町	6,149	6,495	6,495	6,495	6,495	32,129
	水上村	19,149	19,226	19,226	19,226	19,226	96,053
	相良村	33,617	35,787	35,787	35,787	35,787	176,765
	五木村	16,979	18,162	18,162	18,162	18,162	89,627
	山江村	1,099	1,154	1,154	1,154	1,154	5,715
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	22,500	24,922	24,922	24,922	24,922	122,188
	計	160,106	170,773	170,773	170,773	170,773	843,198

協定項目	政策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	人吉市・錦町・多良木町・水上村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町
	分野	1 地域公共交通		
	基本目標	地域の实情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成及び維持 公共交通事業数(くま川鉄道、路線バス、市町村コミュニティバス等) 平成27年度・・・9事業 平成31年度・・・9事業		
	取組事項	(4)鉄道やバス路線の確保・維持 (コミュニティバス等)		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	コミュニティバス等(支線)利用客数 平成27年度・・・69,912人 平成31年度・・・69,912人		
協定の内容	【取組内容】 圏域住民の通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐバス路線やくま川鉄道等に接続する各地域のコミュニティバス等については、地域内の日常生活における重要な交通手段であるとともに、圏域内へアクセスするための端末的な輸送も担っている。そのため、この施策を維持・確保していくために地域毎の交通施策を推進する。			
	【甲(人吉市)の役割】 甲を移動するために必要なバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・確保するための経費について支援する。			
	【乙(球磨郡7町村)の役割】 乙が運営する、甲へ移動するための幹線(鉄道やバス)路線の端末的系統、または甲へ直接乗り入れる系統など、コミュニティバス等の運行に係る経費について負担する。			
期待される効果	圏域内の端末的系統を確保することで、圏域内の移動はもちろんのこと、人吉市における通院や買い物のための交通手段を確保することができる。			

事業名	人吉市地方バス運行等特別対策(運行費)補助金				関係市町村	人吉市	
事業概要	人吉市が定めている「人吉市地方バス運行等特別対策(運行費)補助金交付要項」に基づき、当該年度の前年10月から当該年度の9月までに、圏域住民が人吉市内を移動するために必要と思われるバス路線の維持に要した経費(損失)を、交通事業者に対して補助金として支出する。						
役割分担	甲において、同上路線の維持・確保のための費用を負担する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		27,075人		27,075人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	16,869	18,071	18,071	18,071	18,071	89,153	
補助制度等	○熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(事業費の1割程度) ○特別交付税措置(上記の交付金を除き8割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	16,869	18,071	18,071	18,071	18,071	89,153
	計	16,869	18,071	18,071	18,071	18,071	89,153

事業名	錦町乗合タクシー事業				関係市町村	錦町	
事業概要	町内の高齢者や身障者等、交通弱者の交通手段を確保する為、町内9箇所の停留所を基点としたドア・ツー・ドア方式を採用し、錦町が運営主体となって、交通事業者へ運行を委託している。						
役割分担	乙において、「錦町乗合タクシー(くらんど号)」を維持・確保するための事業費を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		831人		1,100人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	640	430	1,236	1,236	1,236	4,778	
補助制度等	○熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(事業費の1割程度) ○特別交付税措置(上記の交付金を除き8割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	錦町	640	430	1,236	1,236	1,236	4,778
	計	640	430	1,236	1,236	1,236	4,778

事業名	予約制乗合タクシー運行事業				関係市町村	多良木町	
事業概要	多良木町予約制乗合タクシー運行条例に基づき、ふれあい交流センターえびすの湯を基点として、くま川鉄道多良木駅に設置している乗合タクシー待合所に接続する6本の路線について、多良木町が主体となって交通事業者に運行を委託している。						
役割分担	乙において、「多良木町予約制乗合タクシー」を維持・確保するための事業費を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		6,088人		6,100人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	7,860	8,840	8,840	8,840	8,840	43,220	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	多良木町	7,860	8,840	8,840	8,840	8,840	43,220
	計	7,860	8,840	8,840	8,840	8,840	43,220

事業名	水上村乗合タクシー事業(仮称)				関係市町村	水上村	
事業概要	村内の高齢者、身体障害者その他の交通弱者の交通手段を確保するため、村内各地を基点として、くま川鉄道湯前駅に接続するために運行を委託する予定である。						
役割分担	乙において、「乗合タクシー運行事業」を維持・確保するための事業費を支出する予定である。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	(設定不可)		-		-		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	13,987	0	10,000	10,000	33,987	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	水上村	0	13,987	0	10,000	10,000	33,987
	計	0	13,987	0	10,000	10,000	33,987

事業名	コミュニティバス運行事業				関係市町村	五木村	
事業概要	五木村の直営事業として、産交バス路線の停留所「五木診療所」を起点とし、5系統(5地域)へコミュニティバスを運行している。路線バスが少ない1系統については平日2便運行し、その他の系統については月2回2便の運行を実施している。また、スクールバスの混乗も行き、朝夕の通学時に住民の利用ができる。 (※コミュニティバス及びスクールバス混乗の利用料は、無料)						
役割分担	乙において、コミュニティバス運行における運行経費(運転手賃金、バス維持経費等)を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		3,570人		3,570人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	6,943	9,413	14,092	10,092	10,092	50,632	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	五木村	6,943	9,413	14,092	10,092	10,092	50,632
	計	6,943	9,413	14,092	10,092	10,092	50,632

事業名	山江村「まるおか号」運行補助事業				関係市町村	山江村	
事業概要	高齢者、障害者等の交通弱者の交通手段を確保するため、まるおか号の運行事業者に対し補助金を交付するもの。 人吉駅、産交バス人吉営業所に接続し、3本の路線を運行している。						
役割分担	乙において、「山江村「まるおか号」運行補助事業」を確保・維持するための事業費を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		3,680人		5,000人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	3,714	4,221	7,000	7,000	7,000	28,935	
補助制度等	○熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(事業費の1割程度) ○特別交付税措置(上記の交付金を除き8割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	山江村	3,714	4,221	7,000	7,000	7,000	28,935
	計	3,714	4,221	7,000	7,000	7,000	28,935

事業名	球磨村コミュニティバス運行事業				関係市町村	球磨村	
事業概要	人吉市内まで輸送を行うコミュニティバス本線1本と、本線に接続する端末的系統バス5本を球磨村が運営主体となって運行している。 運行形態は本線は産交バスに「委託運行」、端末的系統については「市町村運営自家用有償運送(空白地運送)」として球磨村が運行管理を行い、一勝地タクシーに運転業務を委託している。						
役割分担	乙において、「球磨村コミュニティバス」を維持・確保するための事業費を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		20,018人		17,000人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	35,142	36,135	37,224	38,000	38,000	184,501	
補助制度等	○過疎対策事業債 ○その他運賃収入						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	球磨村	35,142	36,135	37,224	38,000	38,000	184,501
	計	35,142	36,135	37,224	38,000	38,000	184,501

事業名	乗合タクシー運送事業				関係市町村	あさぎり町	
事業概要	町内の高齢者、身体障害者その他の社会的弱者の交通手段を確保するため、町内各地を基点として、くま川鉄道あさぎり駅に接続する3本の路線について、あさぎり町が運営主体となって、交通事業者に運行を委託している。						
役割分担	乙において、「乗合タクシー運送事業」を維持・確保するための事業費を支出する。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	年間総利用人数		8,451人		9,551人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	7,448	7,610	7,600	7,400	7,400	37,458	
補助制度等	特別交付税措置(事業費の8割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	あさぎり町	7,448	7,610	7,600	7,400	7,400	37,458
	計	7,448	7,610	7,600	7,400	7,400	37,458

協定項目	政策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	全市町村
	分野	1 地域公共交通		
	基本目標	地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成及び維持公共交通事業数(くま川鉄道、路線バス、市町村コミュニティバス等) 平成 27 年度・・・9 事業 平成 31 年度・・・9 事業		
	取組事項	(5)人吉・球磨地域公共交通活性化協議会の開催		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①くま川鉄道の年間利用者数の減少率(対平成 22 年度) 平成 27 年度・・・91.8% 平成 31 年度・・・86.0% ②路線バスの年間利用者数の減少率(対平成 22 年度) 平成 27 年度・・・84.0% 平成 31 年度・・・79.0%		
協定の内容	【取組内容】 圏域内の公共交通のあり方を踏まえ、基幹となる交通機関を安定的に維持していくために、関係自治体や関係者が連携して取り組むべき方針や、具体的な施策について検討し、その施策を推進する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と共同して、圏域内外の公共交通に関する施策の検討及び協議、関係者との調整を行い、その推進に取り組む。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲と共同して、圏域内外の公共交通に関する施策の検討及び協議を行い、その推進に取り組む。			
期待される効果	圏域内外の公共交通に関する関係自治体及び関係者との意思疎通を図り、効率的で効果的な交通施策を立案することができる。			

事業名	人吉・球磨地域公共交通活性化協議会			関係市町村	全市町村		
事業概要	<p>圏域内外の公共交通に関する施策の検討、協議、推進及び事業者との調整を行うための協議会を開催し、その施策を推進するための事業を行う。</p> <p>例) 人吉・球磨地域公共交通総合連携計画の策定、くま川鉄道車両更新計画の実施、人吉インターチェンジバス待合所の整備・維持など。</p>						
役割分担	甲乙ともに、協議会を開催し、その運営及び施策の推進に係る経費について負担する。						
事業の重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	人吉・球磨地域公共交通網形成計画に基づく施策メニュー実施数(通算)		－(策定前)		22		
	協議会開催回数(網形成計画策定後の通算)		－(策定前)		16		
事業費 (千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	579	539	539	539	539	2,735	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	290	269	269	269	269	1366
	錦町	47	44	44	44	44	223
	多良木町	46	42	42	42	42	214
	湯前町	25	23	23	23	23	117
	水上村	18	17	17	17	17	86
	相良村	27	25	25	25	25	127
	五木村	14	14	14	14	14	70
	山江村	22	21	21	21	21	106
	球磨村	24	23	23	23	23	116
	あさぎり町	66	61	61	61	61	310
	計	579	539	539	539	539	2,735

協定項目	政策	(2)結びつきやネットワークの強化	関係市町村	全市町村
	分野	2 道路等の交通インフラの整備		
	基本目標	スマートインターチェンジ供用開始(平成 31 年度中)		
	取組事項	人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)の整備		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①スマートインターチェンジ事業進捗率 平成 27 年度・・・5.3% 平成 31 年度・・・100.0%		
協定の内容	【取組内容】 圏域内における日常生活の利便性の向上、工業や地場産業の振興及び農業振興や観光振興による地域活性化支援、救急医療及び球磨川氾濫時の救急活動の支援など道路ネットワークの整備強化を図るため人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)の整備を行う。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、国、NEXCO、関係機関との協議を進めるとともに、人事派遣及び必要な経費を負担し、相互に実現に向けて取り組む。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲と連携して、人事派遣及び必要な経費を負担し、相互に実現に向けて取り組む。			
期待される効果	高速道路の通行者及び利用者の日常生活の利便性向上、工業、地場産業の地域活性化、農業振興等物流の効率化や観光振興、救急医療、球磨川氾濫時の救急活動の支援等道路ネットワークの構築に寄与する。			

事業名	人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)整備事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	国道 219 号から九州縦貫自動車道路へアクセスするランプを建設する。						
役割分担	甲は、事務局を設置して計画、委託・工事、関係機関協議、運営委員会との連絡調整を行うとともに、人事派遣及び必要な経費を負担する。 乙は、人事派遣及び必要な経費を負担し、相互に実現に向けて取り組む。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27 年度)		目標値(H31 年度)		
	スマートインターチェンジ事業進捗率		5.3%		100% (H31 年度)		
事業費(千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計	
	26,613	47,391	73,478	49,412	18,600	215,494	
補助制度等	社会資本整備総合交付金(6割)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	人吉市	6,494	11,564	17,928	12,057	4,538	52,581
	錦町	6,015	10,710	16,606	11,167	4,204	48,702
	多良木町	4,577	8,151	12,638	8,499	3,199	37,064
	湯前町	2,182	3,886	6,025	4,052	1,525	17,670
	水上村	985	1,753	2,719	1,828	688	7,973
	相良村	266	474	735	494	186	2,155
	五木村	266	474	735	494	186	2,155
	山江村	266	474	735	494	186	2,155
	球磨村	266	474	735	494	186	2,155
	あさぎり町	5,296	9,431	14,622	9,833	3,702	42,884
	計	26,613	47,391	73,478	49,412	18,600	215,494

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

協定項目	政策	(3)圏域マネジメント能力の強化	関係市町村	全市町村
	分野	1 圏域における人材の育成及び活用		
	基本目標	圏域におけるマネジメント能力の強化及び職員の資質・能力の向上		
	取組事項	(1)人材育成の推進		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①合同研修開催数 平成 27 年度・・・3 回 平成 31 年度・・・3 回		
協定の内容	【取組内容】 職員の資質・能力向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、合同職員研修等を行う。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、合同での職員研修等を実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。			
	【乙(球磨郡9町村)の役割】 甲と連携し、合同での職員研修等を実施する。			
期待される効果	合同で研修を開催することにより、階層別、部門別、職種別研修の効果的、効率的開催が可能となり、さらなる職員の資質、能力の向上が期待される。また、研修経費の削減効果も得られる。			

事業名	合同職員研修開催事業		関係市町村		全市町村		
事業概要	階層別、部門別、職種別の職員研修及び官民協働のまちづくりをテーマにしたセミナーなど、圏域マネジメント能力の強化に資する職員研修等を、圏域合同で実施する。						
役割分担	甲乙は、合同で事業実施に必要な連携・協力を行う。 甲は、取組の企画及び調整を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	合同研修開催数		3回		3回		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	16	14	36	36	36	138	
補助制度等	特別交付税(外部人材の活用に対する財政措置)						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	16	14	36	36	36	138
	錦町	0	0	0	0	0	0
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	0	0	0	0	0	0
	水上村	0	0	0	0	0	0
	相良村	0	0	0	0	0	0
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	0	0	0	0	0	0
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	0	0	0	0	0	0
	計	16	14	36	36	36	138

協定項目	政策	(3)圏域マネジメント能力の強化	関係市町村	全市町村
	分野	1 圏域における人材の育成及び活用		
	基本目標	圏域におけるマネジメント能力の強化		
	取組事項	(2)外部の専門的人材等の活用の推進		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①地域おこし協力隊員等数 平成 27 年度・・・19 人 平成 31 年度・・・31 人		
協定の内容	【取組内容】 圏域マネジメントの強化のため、外部の専門的人材等の活用を推進する。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、外部の専門的人材の招へい、地域おこし企業人交流プログラムなどによる民間人材の受け入れ等を乙と合同で実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。			
	【乙(球磨郡 9 町村)の役割】 甲と連携し、合同で外部の専門的人材等を活用する。			
期待される効果	外部の専門的人材等を効果的、効率的に活用することにより、圏域マネジメント能力の強化及び職員の資質・能力の向上が期待される。また、合同で活用することにより、人件費等の経費削減効果も得られる。			

事業名	外部専門的人材等活用事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	分権型社会に対応し地域課題の解決のために必要な専門的知識やノウハウを持つ外部の専門的人材等を、圏域で相互に活用する。						
役割分担	<p>甲乙は、合同で外部専門的人材の招へいや、地域おこし企業人交流プログラム、地域おこし協力隊等による民間人材受け入れ等を実施する。</p> <p>甲は、取組の企画及び調整を行う。</p> <p>乙は、事業実施に必要な連携・協力を行う。</p>						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	地域おこし協力隊員等数		19人		31人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	38,742	62,056	99,332	114,970	118,970	434,070	
補助制度等	<p>○地域おこし協力隊 ○集落支援員</p> <p>○地域おこし企業人交流プログラム</p>						
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	4,000	8,000	8,000	20,000
	錦町	0	2,173	7,750	7,750	7,750	25,423
	多良木町	5,608	12,482	5,220	5,220	5,220	33,750
	湯前町	4,293	12,072	20,000	24,000	28,000	88,365
	水上村	0	3,802	12,000	12,000	12,000	39,802
	相良村	4,841	2,941	6,362	10,000	10,000	34,144
	五木村	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
	山江村	0	0	4,000	8,000	8,000	20,000
	球磨村	0	3,086	4,000	4,000	4,000	15,086
	あさぎり町	0	1,500	12,000	12,000	12,000	37,500
	計	38,742	62,056	99,332	114,970	118,970	434,070

協定項目	政 策	(3)圏域マネジメント能力の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 圏域における人材の育成及び活用		
	基本目標	職員の資質向上及び圏域市町村の連携強化		
	取 組 事 項	(3)職員の相互人事交流		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①職員人事交流数 平成 27 年度・・・1 人 平成 31 年度・・・1 人		
協定の内容	【取組内容】 職員の資質向上、圏域市町村の連携強化を図るため、職員を相互に派遣し人事交流を行う。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙との合意により、職員を相互に派遣し人事交流を行う。			
	【乙(球磨郡の9町村)の役割】 甲との合意により、職員を相互に派遣し人事交流を行う。			
期待される効果	分権型社会に適応した組織体制の強化を図るため、圏域間で必要とされる人材を補完し合う事で、人材の有効活用ができる。また、圏域間の相互理解、連携強化及び相互の職員の資質向上が期待される。			

事業名	職員人事交流事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	地方自治法に基づき、職員を相互に派遣し、人事交流を行う。						
役割分担	甲乙の合意により、職員の人事交流を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	職員人事交流数		1人		1人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	0	0	0	0	0	0	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	0	0	0	0	0	0
	錦町	0	0	0	0	0	0
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	0	0	0	0	0	0
	水上村	0	0	0	0	0	0
	相良村	0	0	0	0	0	0
	五木村	0	0	0	0	0	0
	山江村	0	0	0	0	0	0
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

協定項目	政 策	(3)圏域マネジメント能力の強化	関係市町村	全市町村
	分 野	1 圏域における人材の育成及び活用		
	基本目標	職員の資質・能力向上及び圏域マネジメント能力の強化		
	取組事項	(4)国・県等との人事交流		
	施策の重要業績評価指標(KPI)	①国・県・その他団体への職員派遣数 平成 27 年度・・・6 人 平成 31 年度・・・6 人		
協定の内容	【取組内容】 職員の資質・能力向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、国・県等との人事交流等を実施し、有為な人材の活用と圏域市町村の人材育成を図る。			
	【甲(人吉市)の役割】 乙と連携し、圏域マネジメント強化に資する国・県等との人事交流を実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。			
	【乙(球磨郡9町村)の役割】 甲と連携し、国・県等との人事交流による有為な人材の活用を図る。			
期待される効果	分権型社会に適応した組織体制の強化を図るため、圏域で必要とされる人材を国・県等から補完し、人材の有効活用ができる。また、国・県等との間の相互理解、連携強化及び相互の職員の資質向上が期待される。			

事業名	国・県等との人事交流事業				関係市町村	全市町村	
事業概要	割愛採用や地方自治法に基づく派遣及び実地研修派遣等により、国・県等との人事交流等を実施し、有為な人材の活用と圏域の人材育成を図る。						
役割分担	甲乙は、合同で有為な人材の活用と圏域の人材育成を図る。 甲は、国・県等との人事交流及び取組の企画及び調整を行う。 乙は、事業実施に必要な連携・協力を行う。						
事業の重要業績評価指標(KPI)	指標		現状値(H27年度)		目標値(H31年度)		
	国・県等への職員派遣数		6人		6人		
事業費(千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計	
	4,498	3,305	4,062	3,262	3,262	18,389	
補助制度等							
概算事業費(千円)	市町村名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	人吉市	4,498	2,495	1,684	1,684	1,684	12,045
	錦町	0	0	800	0	0	800
	多良木町	0	0	0	0	0	0
	湯前町	0	0	0	0	0	0
	水上村	0	156	828	828	828	2,640
	相良村	0	0	0	0	0	0
	五木村	0	654	750	750	750	2,904
	山江村	0	0	0	0	0	0
	球磨村	0	0	0	0	0	0
	あさぎり町	0	0	0	0	0	0
	計	4,498	3,305	4,062	3,262	3,262	18,389

第5章 資料編

1 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過

年月日	内容
平成24年10月31日	第1回広域連携勉強会
平成25年1月30日	第2回広域連携勉強会
3月19日	第3回広域連携勉強会
4月25日	第1回人吉・球磨地域広域連携研究会
8月1日	第2回人吉・球磨地域広域連携研究会
8月13日	定住自立圏構想説明会
11月7日	第3回人吉・球磨地域広域連携研究会
平成26年1月23日	第4回人吉・球磨地域広域連携研究会
3月24日	中心市宣言(人吉市)
4月8日	第1回人吉球磨定住自立圏構想部会事務局会議
4月14日	人吉球磨定住自立圏推進協議会設立説明(協議会)
4月30日	人吉球磨定住自立圏推進協議会設立説明(幹事会)
5月13日	第1回人吉球磨定住自立圏推進協議会(設立)
6月中	定住自立圏形成協定締結を議会の議決事件とする条例制定(10市町村)
7月8日	第1回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
7月15日	第2回人吉球磨定住自立圏推進協議会
8月8日	第2回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
9月22日	第2回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
9月26日	第3回人吉球磨定住自立圏推進協議会
10月8日	第3回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
10月15日	第4回人吉球磨定住自立圏推進協議会
11月18日	第4回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
12月19日	第5回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
12月中	人吉球磨定住自立圏形成協定の締結に関する議会の議決(10市町村)
平成27年1月14日	人吉球磨定住自立圏形成協定締結合同調印式(10市町村)
1月23日	第6回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
2月4日	第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
2月10日	第3回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
3月2日	第2回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月20日	第3回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
4月17日	第4回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月26日～4月24日	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン案パブリックコメント
5月8日	第5回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
〃	第7回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
5月12日	第5回人吉球磨定住自立圏推進協議会
〃	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン策定
6月中	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン議会報告
6月9日	第1回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
7月6日	第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
7月14日	第1回人吉球磨定住自立圏推進協議会
8月27日	第2回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
12月24日	第1回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
平成28年2月9日	第3回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月28日	第2回人吉球磨定住自立圏推進協議会
〃	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン改定

平成 28 年 7 月 25 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
8 月 29 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
12 月 21 日	第 2 回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
平成 29 年 2 月 15 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
3 月 29 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会
7 月 11 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
7 月 26 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会幹事会
8 月 17 日	第 2 回人吉球磨定住自立圏推進協議会部会事務局会議
8 月 28 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会
9 月 25 日	第 1 回人吉球磨定住自立圏推進協議会
〃	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン改定

2 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置条例

人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会設置条例

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更に当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、共生ビジョンの策定又は変更について必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員25人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 人吉球磨定住自立圏形成協定書に掲げられた取組事項に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、第3条に掲げる委員以外の者を懇談会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画政策部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年人吉市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1 中行財政経営検討委員会の部の次に次のように加える。

人吉球磨定住自立圏	会長	日 6,000円
共生ビジョン懇談会	委員	日 5,500円

3 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿 (平成 29 年 9 月 25 日現在)

関連分野	氏 名	所 属 等	市町村名
学識経験者	井田 貴志	熊本県立大学 総合管理学部 教授	人吉市
保健・医療	岐部 明廣	人吉市医師会 会長	〃
産業振興	鳥越 英夫	人吉温泉観光協会 専務理事	〃
〃	下田 文仁	球磨焼酎酒造組合 理事	〃
〃	今村 修	人吉商工会議所 専務理事	〃
地域公共交通	永江 友二	くま川鉄道株式会社 取締役	〃
産業振興	渡瀬 幸一	球磨地域農業協同組合 中央営農センター センター長	錦町
〃	石松 まゆ子	錦町農業委員会 会長	〃
保健・医療	北村 隆信	球磨郡公立多良木病院企業団 課長	多良木町
文化	竹原 篤子	多良木町文化協会 会長	〃
共通	柳瀬 鐵男	湯前町区長会 会長	湯前町
文化	溝下 昌美	湯前町文化財保護委員会 委員長	〃
保健・医療	五家 一久	水上中学校 P T A 連絡協議会 会員	水上村
福祉	堤 祐子	水上村社会福祉協議会 福祉活動専門員	〃
産業振興	小村 哲典	相良村商工会 青年部長	相良村
〃	堀川 泰注	相良村有害鳥獣捕獲隊 隊長	〃
〃	豊永 信治	株式会社子守唄の里五木 駅長	五木村
〃	島巻 恵里	株式会社 I T M 社員	〃
〃	本山 民子	N P O 法人 かちやリンクやまえ 専務理事	山江村
福祉	中村 征生	山江村民生委員児童委員協議会 会長	〃
産業振興	薮 初美	球磨村森林組合 参事	球磨村
文化	中井 久美	球磨村教育委員会 教育委員	〃
共通	白柿 悦子	あさぎり町深田校区婦人会 会長	あさぎり町
産業振興	宮原 久子	人吉球磨地域女性農業委員ネットワーク 会長	〃

4 人吉球磨定住自立圏推進協議会規約

人吉球磨定住自立圏推進協議会規約

(設置)

第1条 定住自立圏構想の円滑な推進を図るため、人吉球磨定住自立圏推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町（以下「関係市町村」という。）で構成し、関係市町村の長を委員とする。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 定住自立圏形成協定に関すること。
- (2) 定住自立圏共生ビジョンに関すること。
- (3) 定住自立圏共生ビジョンの進行管理に関すること。
- (4) その他定住自立圏構想の推進に係る重要事項に関すること。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、定住自立圏構想の中心市である人吉市長をもって充て、副会長は会長の指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第3条に掲げる事項について、協議会を円滑に運営するため、関係市町村の職員で構成する幹事会を設置する。

- 2 幹事会に、代表幹事を置く。
- 3 代表幹事は、人吉市職員をもって充てる。

(部会)

第7条 協議会は、第3条に掲げる事項について、専門的に調査・検討するため、部会を設置することができる。

- 2 部会は、担任事項に関連する関係市町村の職員及び人吉球磨広域行政組合職員をもって組織する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、人吉市に置く。

(その他)

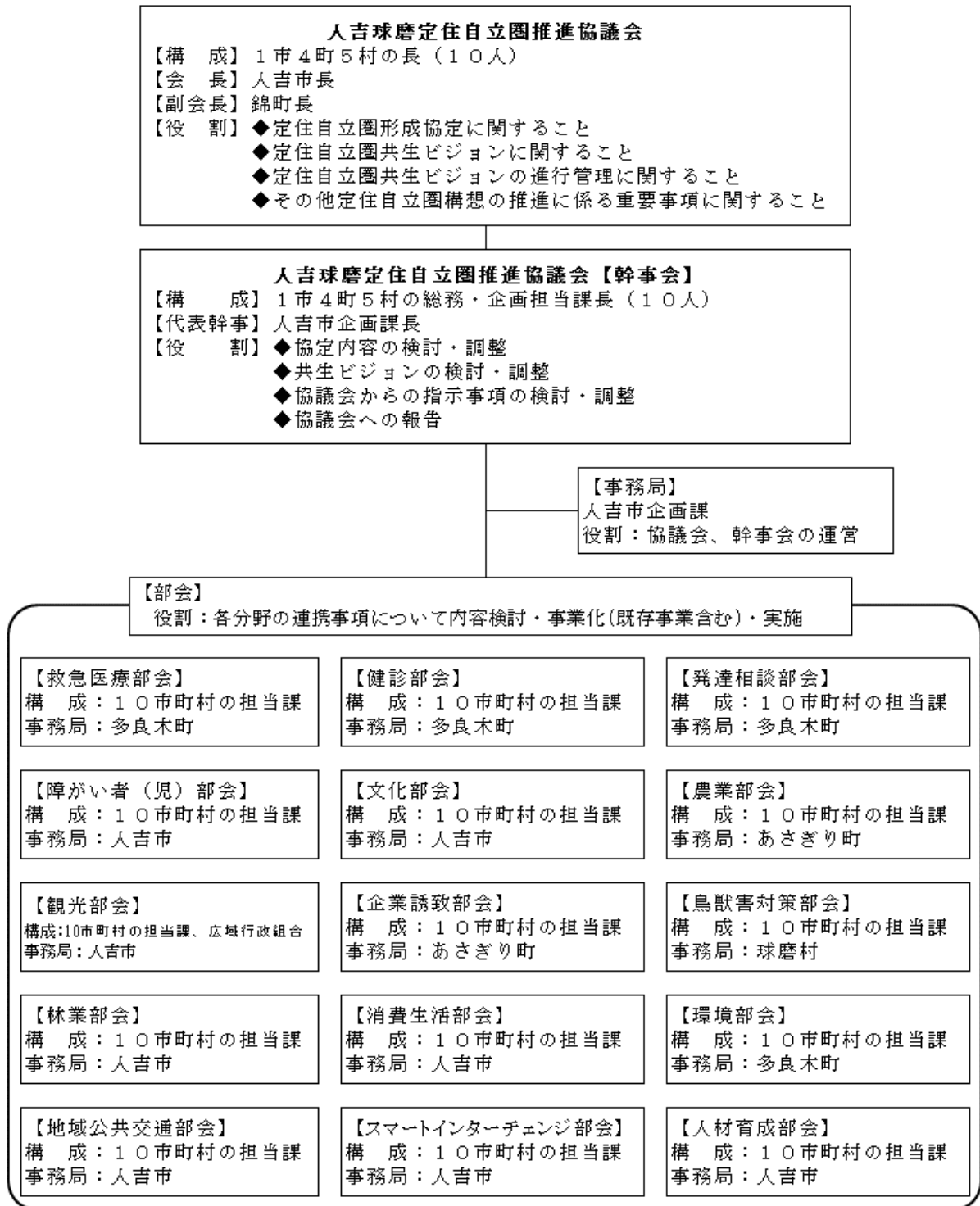
第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成26年5月13日から施行する。

5 人吉球磨定住自立圏推進協議会推進体制(平成 29 年 9 月 25 日現在)

人吉球磨定住自立圏推進協議会推進体制



中心市宣言

我が国は、人口減少時代へ突入し、少子高齢社会の急速な進行、産業や経済のグローバル化など、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。その中で、地方には、厳しい財政環境の中、都市機能や地域資源を有効に活かしながら独自の魅力溢れる地域づくりや市民が安全で安心な暮らしができる持続可能な地域経営を行うことが求められています。

このような大きな転換期を迎えている中で、人吉球磨地域において、地域の活性化と発展を継続していくためには、単独自治体での事業展開に加えて、圏域の自治体とそれぞれに有する都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な課題に相互に連携して対応することが、これまで以上に重要となっています。

本市を含む1市4町5村からなる人吉球磨地域は、古くは鎌倉時代初期に相良氏が人吉の地頭に任ぜられ、室町時代に地域を統合し、明治時代の廃藩置県まで長きに亘り地域を治めたため、中世以来の歴史と風土に育まれた文化が脈々と受け継がれている地域です。本市も人吉球磨地域の一つの市として情緒豊かな街並みを残しつつ、政治・経済・文化の中心となって圏域自治体と共に繁栄してきました。

このような中で、人吉球磨地域においては、平成15年4月1日に上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村の1町4村の合併によって、「あさぎり町」が誕生しました。その後、本市を含む他の自治体においても、合併協議等は実施されたものの、最終的には合併までに至りませんでした。しかしながら、人吉球磨地域においては、生活圏を形成する圏域自治体と消防、救急、ごみ処理施設などの広域化を進めてきたところであり、日常生活においても、車社会の進展や交通インフラの整備・充実により、通勤・通学・買物・医療など、あらゆる面で地域住民の行動範囲における広域的な結びつきを強めてきました。

今後の人吉球磨地域全体の発展のために、本市は、定住自立圏構想における中心的な役割を担い、生活圏や経済圏を共にする信頼性のある圏域自治体と、これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する自治体の特性を活かした魅力溢れる地域づくりを進め、圏域全体の発展による一体感のあるまちづくりに全力を尽くすため、ここに定住自立圏構想における「中心市」となることを宣言します。

平成26年3月24日

人吉市長 田中 信孝

7 人吉球磨定住自立圏形成協定書

人吉球磨定住自立圏形成協定書（共通版）

人吉市（以下「甲」という。）と球磨郡各町村（以下「乙」という。）は、次のとおり定住自立圏の形成に関し協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4に規定する中心市宣言をいう。以下この条において同じ。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携を図りながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の地域振興及び住民福祉の向上を図るため、定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策の分野における取組について、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野等）

第3条 甲及び乙は、次に掲げる政策分野について連携することとし、当該政策分野における取組事項、取組内容及び当該取組に係る甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行及び費用負担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する政策分野における取組に係る事務の執行に当たっては、相互に連携し、又は協力するものとする。

2 甲及び乙は、前条に規定する政策分野における取組に係る手続、人員の確保及び費用の負担について、相互の受益の程度を勘案し、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、あらかじめ甲及び乙の議会の議決を経た上で、これを定めるものとする。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ甲又は乙の議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、甲又は乙の議会の議決があったことを証する書類を添えて書面により行うものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があったときは、当該通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

（協議）

第7条 この協定の規定に関し疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年1月14日

甲 人吉市
代表者 人吉市長 田中 信孝

乙 球磨郡各町村
代表者 球磨郡各町村長

別表第1（第3条関係）

(1)生活機能の強化に係る政策分野

1 保健・医療

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
(1)圏域医療体制の充実	休日・夜間の救急医療、医療を支える人材の確保など地域医療体制に関する調査・検討を進め、その維持・整備のための支援等を行うことで、圏域住民が地域で安心して医療を受けることができるよう環境の整備を図る。	乙との連携の下、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院並びに郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、初期救急医療、二次救急医療の確保、医療を支える医療従事者の確保に向けた支援を行う。 乙との連携の下、産科、小児科など医師確保が難しい分野の医療を維持するために、人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、地域医療体制に関する研究・検討を行うとともに、必要な支援を行う。 乙との連携の下、その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。	甲との連携の下、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院並びに郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、初期救急医療、二次救急医療の確保、医療を支える医療従事者の確保に向けた支援を行う。 甲との連携の下、産科、小児科など医師確保が難しい分野の医療を維持するために、人吉医療センター、公立多良木病院及び郡市医師会等関係機関と連絡・調整を行い、地域医療体制に関する研究・検討を行うとともに、必要な支援を行う。 甲との連携の下、その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。
(2)住民の健康増進	住民の健康づくりを進めるため、予防接種、乳幼児健診、住民健診等において事務の共同化・共通化を進め、より効率的な業務の推進を図る。また、健診結果等をデータベース化することで、圏域全体としての分析や健康づくり施策に活用する。	乙との連携の下、共同化・共通化できる事務の洗い出し、効率効果的な業務の進め方について検討・研究を行う。 乙との連携の下、予防接種事務、健診事務について、郡市医師会、圏域医療機関等関係機関と調整を行う。 乙との連携の下、その他住民の健康増進に資する取組を実施する。	甲との連携の下、共同化・共通化できる事務の洗い出し、効率効果的な業務の進め方について検討・研究を行う。 甲との連携の下、予防接種事務、健診事務について、郡市医師会、圏域医療機関等関係機関と調整を行う。 甲との連携の下、その他住民の健康増進に資する取組を実施する。
(3)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実	精神発達面において支援の必要のある乳幼児を早期に把握し適切な支援を行うため、圏域内で連携し、発達小児科医、心理判定員等相談業務に携わる専門職を確保する。併せて、圏域の中核医療機関である人吉医療センター、郡市医師会等医療機関と連携の上、圏域内で必要な医療が受けられるよう体制の検討・整備を進める。	乙との連携の下、相談業務を行う専門職の確保のための調整、必要な費用の負担を行う。 乙との連携の下、圏域内での発達小児科の医療の確保について調査・研究を行い、必要な費用の負担を行う。 乙との連携の下、その他乳幼児の精神発達支援に資する取組を実施する。	甲との連携の下、相談業務を行う専門職の確保のための調整、必要な費用の負担を行う。 甲との連携の下、圏域内での発達小児科の医療の確保について調査・研究を行い、必要な費用の負担を行う。 甲との連携の下、その他乳幼児の精神発達支援に資する取組を実施する。

2 福祉

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
障がい者(児)の総合支援の推進	障がい者(児)が安心して生活できるよう、圏域内が共同して障がい者(児)支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。	乙及び関係機関と共同して、障がい者(児)支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。	甲及び関係機関と共同して、障がい者(児)支援のための相談業務等を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を推進する。

3 文化

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
文化財の保護及び活用	圏域内に多数所在する古社寺等の文化財の広域的な保存と活用を図るための取組を行う。	乙と連携し、文化財等を「護る」「育む」「魅せる」という3つの視点に基づく事業に取り組むとともに、取組の調整を行う。	甲と連携し、文化財等を「護る」「育む」「魅せる」という3つの視点に基づく事業に取り組む。

4 産業振興

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
(1)農業の振興	農業の振興を図るため、圏域内が連携し、農業所得の改善に向けた農産物の生産拡大を進め、農業経営の安定化を図る。 持続性のある農業生産組織等の育成を推進するため、担い手の明確化や生産組織の再編、新規組織の設立に向け、各種農業施策を効果的に活用する。また、人吉・球磨地域の豊かな自然環境を守り、環境と調和した農業を実現するため生産基盤の整備を推進する。さらに、就農等に係る補助事業などの情報を圏域で共有するなど農業振興に関する取組を進める。	乙と連携し、地域に適した農産物の推進に取り組むとともに農業施策の地域連携を強化していく。 乙と連携し、就農等に関する情報の共有や農業振興に資する事業を実施するとともに、取組の調整を行う。さらに、農業行政の現状に関する課題を明確にするともに、圏域農業行政に係る事務の効率化に向け調整を図る。	甲と連携し、地域に適した農産物の推進に取り組むとともに農業施策の地域連携を強化していく。 甲と連携し、就農等に関する情報の共有や農業振興に資する事業を実施する。さらに、農業行政の現状に関する課題を明確にするとともに、圏域農業行政に係る事務の効率化を進める。
(2)観光の振興	観光振興・・・千年圏域・相良700年の歴史文化と広域観光の推進 この人吉・球磨圏域には、相良700年の歴史による歴史・文化・自然環境や温泉・球磨焼酎等の地域資源が集まっている。これらを多様化する観光ニーズに活用することによって、同時に情報発信を効果的に行うことにより、魅力ある観光圏域を形成することができる。そのためにも、観光に関連する市町村・広域行政組合・観光協会等各団体・企業・事業者をはじめ、この圏域が一体となってこの地域の観光素材を掘り起し、また、活用して事業を展開していくことにより、癒しや感動を与えることができるという認識の下、多くの観光客を「おもてなしの心」で温かく迎え入れるための推進を図る。	乙と共同して、人吉球磨全域での周遊観光事業として施策を実施する。	
(3)企業誘致の推進	工業団地や空き工場、遊休施設等の未利用地への企業立地や耕作放棄地等への企業の農業参入、企業間ビジネスマッチングの推進による既存企業の事	甲の特徴である工業団地を前面に出した誘致を進め、乙との圏域内連携による企業誘致	空き工場や遊休施設、耕作放棄地等を活用した誘致を進め、甲との圏域

	業拡張を促進するため、積極的に企業訪問・提案、情報の収集・発信を行うとともに、立地企業への支援策を講ずる。	の推進に関する取組を行う。	内連携による企業誘致の推進に関する取組を行う。
(4)鳥獣害対策	有害鳥獣による農林産物等の被害を防止するため、圏域内の情報共有を図り、連携による有害鳥獣の捕獲・防護柵等の被害防止対策を推進するとともに、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。	乙及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組むとともに、取組の調整を行う。また、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。	甲及び関係機関・団体と連携し、被害防止対策に取り組む。また、捕獲鳥獣の処理方法や活用策を検討する。

5 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
(1)消費生活相談業務	圏域内における在住者等に係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、人吉球磨地域における消費者の消費生活に係る被害の防止及び相談業務の効率化を図ることを目的とする。	甲、乙の在住者等の相談業務を行う。	乙は、甲が行う相談業務に要する消費生活相談員の人件費及び研修費用等の経費を、均等割及び相談業務処理件数の比率により負担する。 【多良木町は甲の役割と同文】
(2)環境保全	地球温暖化の防止と循環型社会の形成に向けて、レジ袋削減のための住民団体・事業者・行政等の相互理解と連携を促進するとともに、事業者のレジ袋削減に向けた取組を支援する。	乙と連携し、人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会事業の推進に取り組む。	甲と連携し、人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会事業の推進に取り組む。

別表第2（第3条関係）

(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
(1)圏域における効果的で持続可能な交通体系の検討	圏域内における通勤、通学、通院等において重要な役割を担っている公共交通（鉄道、バス等）については、その経費が各自治体の財政を圧迫しており、公共交通の維持・確保が危ぶまれている。そのため、より効率的、効果的で持続可能な公共交通体系を検討するため、既存の「人吉・球磨地域公共交通総合連携計画」を見直し、新たに「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、推進する。	乙と共同して、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、その施策を推進する。	甲と共同して、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」を策定し、その施策を推進する。
(2)鉄道やバス路線の確保・維持(鉄道)	圏域内の高校生の主な通学手段となっている「くま川鉄道」を運行するくま川鉄道株式会社においては、圏域内の少子化やモータリゼーションの進展などから、年々利用客が減少し、自立した経営が困難となっている。そのため、くま川鉄道株式会社に対して、鉄道事業を運営していくために必要な経費を支援する。	乙と共同して、鉄道事業者の経営安定化に資する経費に対し、必要な支援を行う。	甲と共同して、鉄道事業者の経営安定化に資する経費に対し、必要な支援を行う。
(3)鉄道やバス路線の確保・維持(バス) 【球磨村は除く】	圏域住民の通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐバス路線を運行する産交バス株式会社においては、圏域人口の減少やモータリゼーションの進展などから、年々利用客が減少し、バス路線の確保・維持が困難となっている。そのため、産交バス株式会社に対して、バス路線を維持していくために必要な経費を支援する。	乙と共同して、地域間を跨ぐバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・確保するための経費について支援する。	甲と共同して、地域間を跨ぐバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・確保するための経費について支援する。
(4)鉄道やバス路線の確保・維持	圏域住民の通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐバス路線やくま川鉄道等に接続する各地域のコミュニティバス等について	甲を移動するために必要なバス路線を運行する事業者に対して、そのバス路線を維持・	乙が運営する、甲へ移動するための幹線（鉄道やバス）路線の端末的系統、または甲へ

(コミュニティバス等) 【湯前町と相良村は除く】	は、地域内の日常生活における重要な交通手段であるとともに、圏域内へアクセスするための端末的な輸送も担っている。そのため、この施策を維持・確保していくために地域毎の交通施策を推進する。	確保するための経費について支援する。	直接乗り入れる系統など、コミュニティバス等の運行に係る経費について負担する。
(5)人吉・球磨地域公共交通活性化協議会の開催	圏域内の公共交通のあり方を踏まえ、基幹となる交通機関を安定的に維持していくために、関係自治体や関係者が連携して取り組むべき方針や、具体的な施策について検討し、その施策を推進する。	乙と共同して、圏域内外の公共交通に関する施策の検討及び協議、関係者との調整を行い、その推進に取り組む。	甲と共同して、圏域内外の公共交通に関する施策の検討及び協議を行い、その推進に取り組む。

2 道路等の交通インフラの整備

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)の整備	圏域内における日常生活の利便性の向上、工業や地場産業の振興及び農業振興や観光振興による地域活性化支援、救急医療及び球磨川氾濫時の救急活動の支援など道路ネットワークの整備強化を図るため、人吉・球磨スマートインターチェンジ(仮称)の整備を行う。	乙と連携し、国、NEXCO、関係機関との協議を進めるとともに、人事派遣及び必要な経費を負担し、相互に実現に向けて取り組む。	甲と連携して、人事派遣及び必要な経費を負担し、相互に実現に向けて取り組む。

別表第3 (第3条関係)

(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 圏域における人材の育成及び活用

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
(1)人材育成の推進	職員の資質・能力向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、合同職員研修等を行う。	乙と連携し、合同での職員研修等を実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。	甲と連携し、合同での職員研修等を実施する。
(2)外部の専門的人材等の活用の推進	圏域マネジメントの強化のため、外部の専門的人材等の活用を推進する。	乙と連携し、外部の専門的人材の招へい、若手企業人地域交流プログラムなどによる民間人材の受け入れ等を乙と合同で実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。	甲と連携し、合同で外部の専門的人材等を活用する。
(3)職員の相互人事交流	職員の資質向上、圏域市町村の連携強化を図るため、職員を相互に派遣し人事交流を行う。	乙との合意により、職員を相互に派遣し人事交流を行う。	甲との合意により、職員を相互に派遣し人事交流を行う。
(4)国・県等との人事交流	職員の資質・能力向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、国・県等との人事交流等を実施し、有為な人材の活用と圏域市町村の人材育成を図る。	乙と連携し、圏域マネジメント強化に資する国・県等との人事交流を実施するとともに、取組の企画及び調整を行う。	甲と連携し、国・県等との人事交流による有為な人材の活用を図る。

人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

【発行】

人吉市

〒868-8601

人吉市下城本町1578番地1

TEL 0966 (22) 2111

【編集】

人吉市役所 企画政策部 企画課